

平成 2 1 年玉村町議会第 4 回定例会会議録第 1 号

平成 2 1 年 1 2 月 2 日（水曜日）

議事日程 第 1 号

平成 2 1 年 1 2 月 2 日（水曜日）午前 9 時開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 請願の付託
- 日程第 5 陳情の付託
- 日程第 6 議案第 6 6 号 玉村町消費生活センター条例の制定について
- 日程第 7 議案第 6 7 号 平成 2 1 年度玉村町一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 8 議案第 6 8 号 平成 2 1 年度玉村町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 9 議案第 6 9 号 平成 2 1 年度玉村町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 0 議案第 7 0 号 平成 2 1 年度玉村町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 1 1 議案第 7 1 号 平成 2 1 年度玉村町水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 2 議案第 7 2 号 平成 2 1 年度玉村町農業共済事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 3 議案第 7 3 号 平成 2 1 年度玉村町農業共済事業の農作物共済（水稻・麦）・園芸施設共済無事戻しについて
- 日程第 1 4 議案第 7 4 号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（玉村町老人福祉センター）
- 日程第 1 5 議案第 7 5 号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（玉村町障害者福祉施設）
- 日程第 1 6 議案第 7 6 号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（玉村町北部公園）
- 日程第 1 7 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	笠原 則孝 君	2番	石内 國雄 君
3番	原 幹雄 君	4番	柳沢 浩一 君
5番	齊藤 嘉和 君	6番	筑井 あけみ 君
7番	備前島 久仁子 君	8番	島田 榮一 君
9番	町田 宗宏 君	10番	川端 宏和 君
11番	村田 安男 君	12番	高橋 茂樹 君
13番	浅見 武志 君	14番	石川 眞男 君
15番	三友 美恵子 君	16番	宇津木 治宣 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	貫井 孝道 君	副 町 長	横堀 憲司 君
教 育 長	熊谷 誠司 君	総務課長	小林 秀行 君
税 務 課 長	阿佐美 恒治 君	健康福祉課長	松本 恭明 君
子ども育成課長	新井 敬茂 君	住 民 課 長	佐藤 千尋 君
生活環境安全課長	重田 正典 君	経済産業課長	高井 弘仁 君
都市建設課長	横堀 徳寿 君	上下水道課長	太田 巧 君
会計管理者兼会計課長	新井 淳一 君	学校教育課長	川端 洋一 君
生涯学習課長	加藤 喜代孝 君		

事務局職員出席者

議会事務局長	大島 俊秀	議事調査係長	石関 清貴
局長補佐兼庶務係長	小板橋 保	主 査	関根 聡子

○議長あいさつ

議長（宇津木治宣君） おはようございます。平成21年玉村町議会第4回定例会が開催されるに当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

10月の改選後、初めての定例会を迎え、改めて身の引き締まる思いではないかと思えます。また、年末を控え議員各位には公私まことに多用のところご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今定例会に提出されます諸議案につきましては、後ほど町長から提案理由の説明が行われますが、議員各位におかれましては、円滑にして活発な議事を進められ、住民の負託にこたえられるよう適正、妥当な結論に達しますようお願いをすることであります。

日ごとに寒い季節に向かいます。皆様にはご自愛の上、ご健勝にて活躍されますようお願い申し上げます。開会に当たってのごあいさつといたします。

○開会・開議

午前9時開会・開議

議長（宇津木治宣君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより平成21年玉村町議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○日程第1 諸般の報告

議長（宇津木治宣君） 日程第1、諸般の報告を申し上げます。

初めに、監査委員から、地方自治法第199条第9項の規定による定期監査の結果を、また同法第235条の2第3項の規定による例月出納検査の結果が議長に報告されております。9月から11月までの監査、検査の報告につきましては、お手元に配付をしました文書のとおりであります。

また、玉村町議会会議規則第77条の規定による議員派遣終了報告書が議長に報告されております。報告書はお手元に配付したとおりであります。

○日程第2 会議録署名議員の指名

議長（宇津木治宣君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、玉村町議会会議規則第120条の規定により、7番備前島久仁子議員、8番島田榮一議員の両名を指名いたします。

○日程第3 会期の決定

議長（宇津木治宣君） 日程第3、会期の決定について。

本定例会の会期につきましては、去る 11 月 25 日に議会運営委員会を開催し、審査をしておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

齊藤嘉和議会運営委員長。

〔議会運営委員長 齊藤嘉和君登壇〕

議会運営委員長（齊藤嘉和君）おはようございます。平成 21 年玉村町議会第 4 回定例会が開催されるに当たり、去る 11 月 25 日午前 9 時より役場 4 階会議室において議会運営委員会を開催し、議事日程を作成いたしましたので、ご報告申し上げます。詳細につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。

会期は、本日から 12 月 10 日までの 9 日間といたします。

今定例会に町長から提案される議案は、11 議案を予定しています。概要につきましては、本日はまず初めに請願及び陳情の付託を行います。続いて、町長から議案第 66 号について提案説明があり、総括質疑の後、委員会へ付託を行います。次に、議案第 67 号から議案第 76 号までの 10 議案について一括提案説明があり、質疑、討論、表決を行います。その後、一般質問を行います。質問者は 4 人です。本会議終了後、議会広報特別委員会が開催されます。

日程 2 日目は、本会議を午前 9 時に開議、一般質問を行います。質問者は 6 人です。

日程 3 日目は、本会議をやはり午前 9 時に開議、一般質問を行います。質問者は 5 人です。

日程 4 日目、5 日目は、土曜日、日曜日のため休会とします。

日程 6 日目は、総務常任委員会と経済建設常任委員会が開催されます。

日程 7 日目は、文教福祉常任委員会と全員協議会が開催されます。

日程 8 日目は、事務整理のため休会とします。

日程 9 日目は、最終日とし、午前 11 時より議会運営委員会が開催され、本会議は午後 2 時開議、委員会に付託された議案第 66 号について委員長報告があり、質疑、討論、表決を行います。次に、請願及び陳情の付託について委員長から審査報告があり、質疑、討論、表決を行います。その後、各委員長から開会中の所管事務調査報告及び閉会中の所管事務調査の申し出、閉会中の継続審査の申し出を行い、閉会を予定しております。

以上申し上げたとおり、効率的かつ円滑な議会運営ができますよう各位のご協力をお願い申し上げます。報告といたします。

議長（宇津木治宣君）以上で議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

平成 21 年玉村町議会第 4 回定例会の会期は、ただいま議会運営委員長より報告のありましたとおり、本日から 12 月 10 日までの 9 日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君）ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月10日までの9日間と決定いたしました。

○日程第4 請願の付託

議長（宇津木治宣君） 日程第4、請願の付託を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております請願については、お手元に配付してあります文書表のとおり関係常任委員会に付託し、今定例会開会中の審査といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

平成21年12月2日

玉村町議会第4回定例会

請 願 文 書 表

受理番号	受理年月日	件名	請願者又は代表者 住所・氏名		付託 委員会等
1	21.11.16	生活費に見合う年金引き上げを政府に求める請願書	紹介議員	石川 眞男	総務 常任委員会
			前橋市樋越町183-4 全日本年金者組合群馬県本部 執行委員長 小崎 洋一郎 玉村町大字樋越28 全日本年金者組合玉村支部 支部長 関口 昭三		

○日程第5 陳情の付託

議長（宇津木治宣君） 日程第5、陳情の付託を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております陳情については、お手元に配付してあります文書表のとおり関係常任委員会に付託し、今定例会中の審査としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

平成21年12月2日

玉村町議会第4回定例会

陳 情 等 文 書 表

受理 番号	受 理 年 月 日	件 名	陳情者又は代表者 住 所・氏 名	付 託 委員会等
2	21.11.5	現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書提出を求める陳情書	洪川市石原1609 1 コスモス保育園内 群馬保育問題連絡会 会長 吉武 徹	文 教 福 祉 常任委員会
3	21.11.18	核兵器の廃絶と恒久平和を求める決議、ならびに意見書採択についての陳情	伊勢崎市中央町30 30 連合群馬 伊勢崎地域協議会 議長 渡辺 聡	総 務 常任委員会
4	21.11.18	改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書採択についての陳情	伊勢崎市中央町30 30 連合群馬 伊勢崎地域協議会 議長 渡辺 聡	経 済 建 設 常任委員会
5	21.11.18	社会的セーフティネットの拡充を求める意見書採択についての陳情	伊勢崎市中央町30 30 連合群馬 伊勢崎地域協議会 議長 渡辺 聡	総 務 常任委員会

○日程第6 議案第66号 玉村町消費生活センター条例の制定について

議長（宇津木治宣君） 日程第6、議案第66号 玉村町消費生活センター条例の制定についてを議題といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第6、議案第66号を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） おはようございます。師走に入り、寒さも日増しに激しさを増してまいりました。本年も、いよいよ残すところ一月足らずとなり、何かと気ぜわしい季節を迎えたわけでございます。

平成21玉村町議会第4回定例会の開会に当たりまして、ごあいさつを述べさせていただきます。

日本経済は、世界金融危機に端を発する景気の低迷が続いており、緊急経済対策などにより一部には底打ちの兆しが見えるものの、国内における雇用状況の改善等は見られない状況であります。今後

の景気の先行きは、いまだ予測できない情勢にあります。また、国政においては本年8月30日の衆議院議員総選挙において、民主党を中心とした連立政権に政権交代が行われました。国では、行政刷新会議で2010年度予算概算要求の無駄を洗い出す事業仕分けが行われ、平成22年度当初予算についても従来の予算からの大幅な見直しが予測されるため、町としても今後の動向に注目しているところでございます。さらに、平成22年度においても町税の減収が予想され歳入不足が懸念されるため、当町の予算編成においては今年度に引き続き無駄ゼロに向け事務事業全般にわたり見直しを図り、歳出規模の抑制、整理、合理化を一層推進するよう職員には指示したところでございます。

さて、本日平成21年第4回玉村町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご多用のところご参会をいただき、本定例会が成立いたしましたことを厚く御礼申し上げます。本定例会は、本日より12月10日までの9日間、11案件につきまして提案をさせていただき、ご審議をお願い申し上げます。

また、本定例会では、15名という多くの議員さんから一般質問の通告を受けております。誠心誠意、議論を尽くしてまいりたいと存じます。あわせて貴重なご意見、ご提言をいただけるものと考えておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、説明に入らせていただきます。議案第66号 玉村町消費生活センター条例の制定についてご説明申し上げます。

本案につきましては、平成22年4月1日から玉村町消費生活センターを開設するため、条例を制定するものでございます。条例の概要を申し上げますと、消費生活センターは勤労者センター内に設置し、開設時間は午前9時から午後5時とするものであります。当センターには消費生活相談員を置き、消費生活に関する相談及び苦情の処理、消費者啓発のための資料及び情報の収集、提供などを行い、町民の消費生活の安定及び向上を図ってまいります。

これまでは専門の相談員がいなかったため、複雑な問題については群馬県や近隣市の消費生活センターで対応していただいたところではありますが、当センターを設置することで、複雑化、深刻化する消費者問題に素早く対応できることとなります。また、相談員につきましては11月1日から臨時的任用職員として2名を任用し、来年3月までに相談員養成研修、近隣の消費生活センターへの実地研修を行いまして、来年4月から玉村町の相談員として勤務していただく計画となっております。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 提案説明を終了いたします。

次に、本案に対する総括質疑を求めます。質疑ありませんか。

11番村田安男議員。

〔11番 村田安男君発言〕

11番（村田安男君） 内容についてちょっとお伺いします。

第5条の営業というか、開業時間、日曜日及び土曜日、そして国民の祝日に関する法律に規定する

休日を、これは休みとするということによろしいのですか。私は、そういう解釈させていただくのですけれども、この内容はどういうふうになっているのかということなのですけれども、お伺いします。

議長（宇津木治宣君） 休憩します。

午前9時13分休憩

午前9時14分再開

議長（宇津木治宣君） 再開します。

議長（宇津木治宣君） 高井経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） ご質問者のお聞きになられていることは、センターの休業日ということでございますので、土曜日、日曜日が休業でございます。また、国民の祝日に関する法律に定める休日も休業ということでありまして、また、12月29日から1月3日までは休業ということでありまして、この間は休みということでございます。

議長（宇津木治宣君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

これをもって本案に対する総括質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第66号 玉村町消費生活センター条例の制定については、経済建設常任委員会に付託の上、審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第66号 玉村町消費生活センター条例の制定については、経済建設常任委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

○日程第 7 議案第67号 平成21年度玉村町一般会計補正予算（第6号）

○日程第 8 議案第68号 平成21年度玉村町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○日程第 9 議案第69号 平成21年度玉村町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○日程第10 議案第70号 平成21年度玉村町下水道事業特別会計補正予算（第4

号)

- 日程第 1 1 議案第 7 1 号 平成 2 1 年度玉村町水道事業会計補正予算(第 1 号)
- 日程第 1 2 議案第 7 2 号 平成 2 1 年度玉村町農業共済事業会計補正予算(第 1 号)
- 日程第 1 3 議案第 7 3 号 平成 2 1 年度玉村町農業共済事業の農作物共済(水稲・
麦)・園芸施設共済無事戻しについて
- 日程第 1 4 議案第 7 4 号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて(玉
村町老人福祉センター)
- 日程第 1 5 議案第 7 5 号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて(玉
村町障害者福祉施設)
- 日程第 1 6 議案第 7 6 号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて(玉
村町北部公園)

議長(宇津木治宣君) 日程第 7、議案第 6 7 号 平成 2 1 年度玉村町一般会計補正予算(第 6 号)
についてから日程第 1 6、議案第 7 6 号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて(玉村
町北部公園)までの 1 0 議案を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(宇津木治宣君) ご異議なしと認めます。

よって、日程第 7、議案第 6 7 号から日程第 1 6、議案第 7 6 号までの 1 0 議案を一括議題といた
します。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長(貫井孝道君) 議案第 6 7 号 平成 2 1 年度玉村町一般会計補正予算(第 6 号)について提
案説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に 1 億 4 , 9 2 7 万 4 , 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総
額を 1 0 7 億 5 , 6 4 8 万 5 , 0 0 0 円とさせていただくものでございます。

歳入の主なものとしましては、地方特例交付金の交付決定によるものと、国県支出金の 2 1 年度新
規で事業化されたもの、事業費の増減に伴うものでございます。

寄附金では、民生費寄附金 1 件、教育費寄附金 1 件のご寄附をいただきました。ふるさと寄附では、
「健康増進又は社会福祉に係る事業のため」として 1 件のご寄附をいただいております。

国庫支出金では、社会福祉費負担金等が事業量の増大による増額と、道路橋梁費補助金では斉田上
之手線道路改良事業のための補助事業の増による増額であります。

以上が主な歳入であります。不足する財源につきましては前年度繰越金を充当させていただきま
す。

次に、歳出の主なものについて説明をいたします。まず、歳出全般に計上してある職員給与費の増減額であります。4月1日付の人事異動による増減並びに給与改定による増減などにより、約1,246万円の減額でございます。

次に、民生費では社会福祉費の自立支援関係の利用者の増大により、事業費の補正をいたします。

衛生費では、予防費、新型インフルエンザ対策として、住民税非課税世帯に新型インフルエンザワクチン予防接種の補助を行います。なお、この事業につきましては国2分の1、県4分の1の補助により実施をいたします。ですから、町負担は4分の1ということになります。

2点目として、太陽光発電システム設置整備助成事業で当初予算では300万円の計上をいたしました。現在の申し込みで二百数十万円の支出が予定されており、今後不足が予測されますので、追加をさせていただくものであります。

3点目として、健康増進対策事業費の胃がん検診事業では、胃カメラの検診者が年々ふえておりますので、340人分の追加費用を増額させていただきます。

農林水産業費では、昨年に引き続き松くい虫防除事業を実施するための補正であり、烏川の保安林に約40本の松くい虫の被害に遭ったと見られる枯れた松がありますので、伐採処理を行い、今後の被害の拡大を防ぐためのものであります。

商工費では、平成22年度より町消費生活センターの開設をするのに当たり、チラシを作成し、町民に開設のPRを行います。

土木費では、斉田上之手線道路改良事業で事業の進捗を図るため国庫補助金の追加がありましたので、用地買収費並びに用地補償費の補正でございます。

2点目として、まちづくり事業では、事業の進捗を図るための土地購入費から物件補償費への組み替えを行うものであります。

3点目として、地震防災マップ作成事業では、国庫補助により町内各施設等の建設時の地盤調査結果を取りまとめ、防災マップを作成いたします。

常備消防費では、来年度玉村消防署庁舎に研修室等の増築を行うため、実施設計委託料の補正でございます。

防災費では、防災行政無線整備事業として、国庫補助によりJALERT受信機の設置を行うための補正でございます。

最後に、教育費であります。各学校の施設修繕費等の増額補正でございます。

2点目として、学校給食センターでは、調理用器具の老朽化による入れかえを行うための費用並びに斉田上之手線の拡張により駐車場を八幡様裏の町有地に移転するための費用を補正いたします。

以上が一般会計の補正予算であります。

議案第68号 平成21年度玉村町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。本案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,599万円を追加

し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億2,742万6,000円とさせていただくものでございます。

補正の内容といたしましては、歳入の主なものとして繰越金を5,769万2,000円、前期高齢者交付金を5,542万1,000円、一般会計繰入金を287万7,000円増額するものでございます。

歳出の主なものとしては、医療費の増加、また新型インフルエンザの流行により一般被保険者療養給付費を1億1,000万円、一般被保険者高額療養費を1,000万円、高額介護合算のシステム改修として42万円、平成20年度の事務費等精算分として一般会計繰出金を66万4,000円、一般被保険者保険税還付金を50万円増額し、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、老人保健拠出金、介護納付金が支出額の確定により559万4,000円を減額するものでございます。

議案第69号 平成21年度玉村町介護保険特別会計補正予算(第2号)について提案理由の説明を申し上げます。本案につきましては、介護保険特別会計の予算を歳入歳出それぞれ2,208万4,000円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億9,272万円と定めるものでございます。

内容といたしましては、施設介護、居宅介護サービス計画費、介護予防サービス給付費、介護予防福祉用具購入費、介護予防住宅改修費、介護予防サービス計画費、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費を増額し、居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費、地域密着型介護予防サービス給付費の減額を計上するものでございます。

施設介護サービスが近隣市町村で増加しましたので、当町からの入所者も若干ふえ施設介護サービス費がふえましたが、その反面として居宅介護サービス費が落ち込んでおります。また、地域密着型サービスは想定した伸びがありませんでした。しかしながら、施設サービスの伸びに伴い特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費も伸び、全体的に給付費の増につながっております。

議案第70号 平成21年度玉村町下水道事業特別会計補正予算(第4号)について説明申し上げます。本案については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ438万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億1,642万3,000円とさせていただくものでございます。

歳入については、繰越金438万8,000円、特定環境保全公共下水道事業債1,730万円を増額し、公共下水道事業債1,730万円の減額補正でございます。

歳出の主なものとして、公共下水道維持管理費では、職員給与費の給料3,000円、手当14万5,000円を減額し、共済費7万2,000円増額するものでございます。

公共下水道建設費の職員給与費では、給料18万9,000円、共済費21万8,000円を増額し、手当51万円を減額するものでございます。

下水道整備事業費では、公有財産購入費263万円を増額し、委託料161万4,000円、工事

請負費 2 5 0 万円、補償費 1 , 1 5 0 万円を減額するものでございます。

特定環境保全公共下水道建設費の職員給与費では、給料 1 6 万 5 , 0 0 0 円、共済費 1 8 万 4 , 0 0 0 円を増額し、手当 9 万 8 , 0 0 0 円を減額するものでございます。

下水道整備事業費では、工事請負費 2 , 4 6 0 万円を増額し、委託料 1 3 0 万円、補償費 6 0 0 万円を減額するものでございます。

また、平成 1 7 年度に導入しました水道情報統合システムが平成 2 2 年 3 月でリース満了となるため、新たに 5 年リースにより債務負担行為を設定させていただくものでございます。

議案第 7 1 号 平成 2 1 年度玉村町水道事業会計補正予算（第 1 号）について説明申し上げます。本案につきましては、収益的支出の予定額を 5 2 万 6 , 0 0 0 円増額し、総額を 5 億 7 , 0 6 1 万 2 , 0 0 0 円と定めるものでございます。

内容といたしましては、総係費の給料 4 2 万 9 , 0 0 0 円、法定福利費 5 0 万 3 , 0 0 0 円を増額し、手当 4 0 万 6 , 0 0 0 円の減額補正をするものでございます。

また、平成 1 7 年度に導入いたしました水道情報統合システムが平成 2 2 年 3 月でリース満了となるため、新たに 5 年リースによる債務負担行為を追加補正させていただくものでございます。

議案第 7 2 号 平成 2 1 年度玉村町農業共済事業会計補正予算（第 1 号）についてご説明申し上げます。本案につきましては、本年 4 月の人事異動に伴いまして、職員数が 3 人から 2 人に減ったこと及び平成 2 1 年 8 月に提出された人事院勧告に基づき給与等の減額があったことに伴う補正予算でございます。

内容につきましては、業務勘定にかかわるものでございます。平成 2 1 年度玉村町農業共済事業会計の第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を減額補正するものでございます。

まず、収入におきましては建物共済事業勘定からの交付金を 5 0 万円減額し、業務引当金の戻し入れを 5 1 7 万 8 , 0 0 0 円減額し、共済事業収益全体では 5 6 7 万 8 , 0 0 0 円の減額でありまして、補正後の予算額を 6 , 7 1 1 万 4 , 0 0 0 円に改めるものでございます。

次に、支出でございますが、一般管理費の人件費を 9 0 1 万 5 , 0 0 0 円減額し、業務引当金へ 3 3 7 万 7 , 0 0 0 円を積み増すものでありまして、共済事業費用全体では 5 6 7 万 8 , 0 0 0 円の減額であり、補正後の予算額を 6 , 7 1 1 万 4 , 0 0 0 円に改めるものでございます。

議案第 7 3 号 平成 2 1 年度玉村町農業共済事業の農作物共済、これは水稲と麦でございます。園芸施設共済無事戻しについて説明申し上げます。本案につきましては、農作物共済の水稲と麦及び園芸施設共済加入農家に対し、過去に共済金の支払いを受けていない、または支払いを受けても少額だった農家に対し、掛け金の一部を払い戻す制度でございます。

農業共済条例第 4 2 条第 1 項及び第 1 4 1 条第 1 項の規定により、無事戻し金として水稲 1 0 8 件、1 8 万 4 , 7 7 9 円、麦 3 件、5 万 7 , 9 3 8 円及び園芸施設 3 8 件、4 9 万 7 , 3 5 8 円、合計 1 4 9 件、7 4 万 7 5 円を支払いたく議会の議決を求めるものでございます。

議案第74号及び第75号の指定管理者の指定について一括提案説明をさせていただきます。玉村町老人福祉センター及び玉村町障害者福祉施設にかかわる指定管理候補者の選定に当たっては、玉村町公の施設にかかわる指定管理候補者の指定の手續に関する条例第6条第3項の規定を適用し、去る10月28日に玉村町社会福祉協議会から提出された指定申請書類をもとに、指定管理候補者としての適格性について審査した結果、現在指定管理者として質の高いサービスを提供し、利用者及び家族から信頼を得ている玉村町社会福祉協議会を指定管理者として指定することが適当であると認められましたので、ここに提案をさせていただくものであります。

なお、指定期間につきましては平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間とさせていただきます。ご審議の上、ご議決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

議案第76号 指定管理者の指定につき議決を求めることについてご説明申し上げます。玉村町北部公園については、平成19年度より指定管理者制度を導入しておりますが、平成22年3月31日をもって3年間の指定期間が満了するため、新たに事業者を広く公募し、応募者の経営基盤、提案内容等を審査いたしました。審査の結果、施設の管理運営を最も適切に行える事業者を選定いたしましたので、玉村町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第7条に基づき提案をさせていただきます。

公の施設の名称は、玉村町北部公園でございます。指定管理者となる団体は、群馬県佐波郡玉村町大字樋越460番地の2、萩原造園土木株式会社で、指定期間は平成22年4月1日から平成25年3月31日までの3年間でございます。

ご審議の上、ご議決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 以上で10議案にかかわる提案説明を終了いたします。

初めに、日程第7、議案第67号 平成21年度玉村町一般会計補正予算（第6号）について、これより本案に対する質疑を求めます。

2番石内國雄議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

2番（石内國雄君） 石内でございます。一般会計の補正予算の中で人件費の異動があったわけですが、その人件費の中に超過勤務手当の関係が、これが予算額の2.3倍、また前年の決算よりもやっぱり2割増し。補正ですので、12月から3月まで使用するものだと思うのですが、その期間にこれだけの超過勤務を職員のほうに予定しているのかどうか、この算定根拠等をちょっと教えてください。

議長（宇津木治宣君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長（小林秀行君） 超過勤務手当につきましては、当初の予算の立て方で、それぞれ給料月

額の3%を当初予算に計上しております。そして12月までは、4月1日に伴います人事異動とか、そういうものについての調整はしてありません。したがって、12月の補正予算でもって年間の超過勤務手当の調整をすると、そういうことにしております。そして超過勤務の場合は、今回12月のボーナス、こういうもの、それから昨年、12月から3月までにかかった実績ですか、そういうものを含めまして、補正予算として最終的に12月の補正で調整すると、そういう方法をとっておりますので、よろしく願いいたします。

議長（宇津木治宣君） 2番石内國雄議員。

〔2番 石内國雄君発言〕

2番（石内國雄君） そうしますと当初の予算では、例えば前年の実績とか仕事の内容で、これだけには必要ではないかという予算は立てないで、単に3%で立てていたということですね。今回のやつでも、そうすると前年よりも2割ぐらい、職員の方がご苦勞をこれからされるのだと、また今年度はされるのだというような見込みで、今回の補正を立てられたということですか。金額的には、補正に載せた金額が3,621万円、一般会計であります。人事院勧告のほうで減った数字に追いつくような、そこまではいきませんが、ある程度追いつくような形のものがありまして、ちゃんと職員の方に仕事を一生懸命していただくことと、それから無理をしていただかないこととか、そういうものを考えて、しっかり予算を組むときには超過勤務手当のことについては計算を、試算をしていただきたいと思います。その辺のことについて1つ。

議長（宇津木治宣君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長（小林秀行君） 年間の仕事の中で、時によって通常の仕事でない仕事というのですか、例えば定額給付金の事務とか、あるいは昨年で申し上げますと家屋ですか、家屋の全棟調査とか、そういった通常の業務のほかを加えた形の業務が出てまいります。そういう場合は、給与のほかの3節のところ、やりくりで12月まではやってくると、そして12月の補正で、年間の実績を見て最終調整をすると、そういう形をとっておりますので、若干数字上はちょっと違ったふうに見えるかもしれませんが、やり方、方法としてはそういうふうなことでやっておりますので、その点ご理解のほどお願いしたいと思います。

議長（宇津木治宣君） ほかに質疑ありませんか。

5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

5番（齊藤嘉和君） 54ページ、地震防災マップ作成事業のことでちょっとお聞きをしたいのですけれども、どんな内容のものができるのか、これからということだと思っておりますけれども、町内を見れば、木造の建屋については耐震性能までつくったようなものはないというふうに思うのですけれども、そこら辺も踏まえて震度幾つの場合にどんな倒壊をするのかとか、そんな防災マップが考えら

れるのかと思うのですけれども、その点について少し聞かせていただきたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 横堀都市建設課長。

〔都市建設課長 横堀徳寿君発言〕

都市建設課長（横堀徳寿君） 予算書にこのような名前が出たのは、初めてだと思います。

群馬県では、この耐震マップですか、地震防災マップ、平成10年のときに県の地震被害想定調査というのをされております。その中において、各市町村にこのマップを整備しなさいというような指導等がありました。ですけれども、今年度、21年度までは調査、そしてマップをつくることは国のほうで全額補助をしてくれるという最終年度になってしまったということで、つくることにさせていただきました。

そのときに、玉村町では県の調査では、三千数戸の木造家屋が危ないでしょうというようなデータが出ております。その基準というのは、昭和56年、阪神の大きな地震がありました。その前後のときに、その前に建てたもの、その後に建てたものとで倒れ方が違ったというデータがありましたので、その昭和56年を境に、その前に建ててある建物等は、税務課のほうの固定資産税の台帳データを見ればすぐ出てきます。ですから、そのデータを採用させていただいて、玉村町を50メートルメッシュに網をかけます、50メートル間隔で。その中に、昭和56年以前の耐火構造的なものでない建物がどのくらいあるかどうかというものを、まずはつくります。それと、もう一つは揺れですね、これは。あと……揺れですか、地震がもちろん来たときでありますから、玉村町にある公共施設、それとあと送電線等々でボーリングをしております。ですから、その資料を全部提供しまして、いただいたりして、それで地震がマグニチュード幾つときには、玉村町、テレビなんかでよく震度幾つという数字が出ます。ですから、そのデータをもとに、玉村町はどうなのだというようなものをつくります。ですから、その揺れのマップと……揺れやすさのマップです。地震のほうの関係で、揺れやすさのマップです。それと、今度は危険度マップということで、昭和56年以前の建物が50メートルの中にどのくらいあるかという、その2つの地図をつくる、マップをつくる予定であります。

それに基づきまして、耐震の審査というのは平成19年から町のほうでもしております。ですから、その地域に住んで、赤く塗られてきたところで56年以前の方には、ではつくってみましょうとか、耐震の構造に少し補強しましょうとか、そういうふうな流れをつくって、診断をしていただいた結果、改築をする。群馬県内では、その改築するときには、高崎市、前橋市等では最低50万円ですか、上限、そのような補助制度までできております。その辺のところは、ことしの夏ごろの上毛新聞さんのほうにも載せて、掲載されておまして、群馬県下では13の市町村が整備をされているというようなことであります。

先日、藤岡市のほうの工業系の新聞には載っておりましたけれども、藤岡市でもこの12月から来年の3月までに、そのようなマップ、同じものをつくりたいということで、多分今議会12月では、県内の市町村ではこの事業に取り組んでいるところが多いのではないかなと思っておりますけれども。

議長（宇津木治宣君） 齊藤議員。

〔 5 番 齊藤嘉和君発言 〕

5 番（齊藤嘉和君） これ配付はしないということで聞いているのですけれども、そうするとこれの活用方法というのは、赤く塗られた地図内の住宅に耐震補強してくださいよとか、そういうことが活用方法で、そのほかの活用法というのは別に主だったものはないというか、その活用方法についてお聞きをします。

議長（宇津木治宣君） 横堀都市建設課長。

〔 都市建設課長 横堀徳寿君発言 〕

都市建設課長（横堀徳寿君） とりあえずマップを 200 部程度つくる予定です。区長さん等には配付する予定であります。もちろん関係の行政機関のところには置つつもりでありますけれども、区長さんにお渡ししまして、25 区ありますけれども、それ以外に地区の公民館ありますから、そういうところに掲示をしていただいて、耐震診断の普及、そちらのほうへ促すというような方向で考えております。

議長（宇津木治宣君） 齊藤嘉和議員。

〔 5 番 齊藤嘉和君発言 〕

5 番（齊藤嘉和君） 個々の住宅に対して指導するとか、そういうことは今のところ考えているかどうか。

議長（宇津木治宣君） 横堀都市建設課長。

〔 都市建設課長 横堀徳寿君発言 〕

都市建設課長（横堀徳寿君） 特に個々の家庭には配布をしませんので、広報等には掲示、掲載させていただいて、公民館または役場へ来たときに見ていただければというようなことで広報、周知していきたいと思っております。

議長（宇津木治宣君） ほかに質疑ありませんか。

3 番原幹雄議員。

〔 3 番 原 幹雄君発言 〕

3 番（原 幹雄君） 一般会計の共済組合負担金についてお聞きします。

先日の臨時議会では、もとのほうの給与というのですか、水準が下がるということでしたが、見ますと軒並み共済組合の負担金が……

議長（宇津木治宣君） ページ言ってください。ページ。

〔 3 番 原 幹雄君発言 〕

3 番（原 幹雄君） ページといいますか、各職員給与のところを見ますと軒並みふえているのですが、この辺の感じはなぜかということなのですが、考えられるのは何か特別なものというのですか、負担が突然ふえたとか、そんなことなのか、あとは当初例えば見込みが違っていたとか、その辺の原

因が考えられると思うのですが、この共済組合負担金が軒並み増加している理由というのをお尋ねします。

議長（宇津木治宣君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長（小林秀行君） これは、共済組合のほうから毎年来るのですが、ことしの場合は率のアップでございます。平成20年度におきましては、追加費用という名前で来るのですが、1,000分の38.2%が、平成21年度におきましては1,000分の50.2%ということで費用負担がまわりまして、それに伴いまして、今回4,700万円余りの追加費用が発生したと、そういうことでございますので、毎年追加費用というのはございますので、当初予算で組んだもののほかにこれがかかると、そういうことになっております。

議長（宇津木治宣君） 3番原幹雄議員。

〔3番 原 幹雄君発言〕

3番（原 幹雄君） ということは、これは予算作成段階では、その辺の見込みが立てられないという理解でよろしいのですか。

議長（宇津木治宣君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長（小林秀行君） さようでございます。前年の、要するに比率で組んでおりまして、その年にやはり恩給組合とか、そういう条例に伴いまして追加費用というのが毎年発生してきております。ですので、当初では見込めないと、そういうことでございます。

議長（宇津木治宣君） ほかに質疑ありませんか。

6番筑井あけみ議員。

〔6番 筑井あけみ君発言〕

6番（筑井あけみ君） 38ページの太陽光発電システム設置整備助成事業でございますが、補助金100万円を計上されておりますが、この事業は今年度の新しい事業としてスタートしたと思っております。当初30件の予定で300万円計上されております。これについては、すべてもう成果が出て解消されているということなのでしょうか。また、予約とかでお待ちになっている方がいるからここで補正をするのかということと、年度末までにこの100万円で、その内容のほうは解消できるのかということをお聞きいたします。

議長（宇津木治宣君） 重田生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 重田正典君発言〕

生活環境安全課長（重田正典君） この補助金につきましては、当初300万円という金額の補助金を設定したわけでございますが、現在のところ11月の20日までに申請件数29件、執行額いたしましては235万2,000円、残がその時点で64万8,000円という状況でございます。

20日から現在までに、2件程度の申請がさらにありました。

この太陽光発電の補助金の当初なのですけれども、新しい新築住宅の太陽光発電の設置が主だろうということで想定いたしました。しかしながら、玉村町におきましては既存住宅への設置が非常に多いということをごさいますて、実際の話としますと新築住宅は現在のところ6件、残りは既存住宅への設置ということで、非常に既存住宅への設置要望が多いということで、このままいきますと3月までの間に補助金がなくなるということをごさいます。システムの、玉村町は予約受け付けではごさいません。完成して設置済みの状況になった段階で申請するという形でごさいますので、この100万円で3月まで実施できるかどうかということではごさいます、相当数の件数を見ての100万円補正ということをご理解願いたいと思います。

議長（宇津木治宣君） ほかに質疑。

15番三友美恵子議員。

〔15番 三友美恵子君発言〕

15番（三友美恵子君） 54ページの先ほどの防災マップのことなのですが、先ほどの説明を聞いておりますと56年以前の建物ということですが、工作物、ブロック塀とか、そういうことについては調べないのでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 横堀都市建設課長。

〔都市建設課長 横堀徳寿君発言〕

都市建設課長（横堀徳寿君） 町のデータの中で、建物を中心にとということで補助事業の対象になっているようでごさいますので、ブロック塀が昭和56年以前に建てられたかどうかというのはちょっと把握……税金のことで、私詳しくわかりませんので、ブロック塀に固定資産税がかかっているかどうか、板塀にかかっているかどうか、その辺のこと把握しておりませんので、その辺で理解していただきたいと思いますけれども。

議長（宇津木治宣君） 15番三友美恵子議員。

〔15番 三友美恵子君発言〕

15番（三友美恵子君） 税金ということを考えれば、補助対象になっていると言えそうかもしれませんが、本当に防災マップをつくるのであれば、避難とか、そういうことを考えた場合に、ブロック塀というのが一番危ないと思うのです。かなり危ないブロック塀がそここちらにあります。そういうことの対策を今後町はどういうふうにごさしているか、お聞かせ願います。

議長（宇津木治宣君） 横堀課長。

〔都市建設課長 横堀徳寿君発言〕

都市建設課長（横堀徳寿君） 確かに傾いているブロック塀の方の家を見たことがあります。危険だとは思っております。ですけれども、とりあえずは国のほうの制度の中でこのマップをつくって、住んでいる家を中心にとということで、その後の段階の話になってくるのかなと思います。その前の段

階で危ないなというところは、その家庭独自に、自助努力によって改善していただくということを希望するところでございます。

議長（宇津木治宣君） ほかに質疑ありませんか。

1 番笠原則孝議員。

〔 1 番 笠原則孝君発言 〕

1 番（笠原則孝君） それでは、新型インフルエンザ対策、こちらで1,000万円ほど補正が組まれたと思うのですが、現在相当インフルエンザで学校等閉鎖になっていると思うのですが、補助金をこれだけ出してどのぐらいの児童が予防できるか、ちょっとお聞かせ願いたいのですが。

議長（宇津木治宣君） 松本健康福祉課長。

〔 健康福祉課長 松本恭明君発言 〕

健康福祉課長（松本恭明君） この新型インフルエンザ対策事業の委託料と補助金ですけれども、学校の児童のための対策ではございませんで、これについては低所得世帯の者に関して、その接種費用を助成しましょうという、そういうものでございます。

玉村町で言えば、伊勢崎の医師会と代理受領契約というようなものを結びまして、接種をするわけですけれども、それについて低所得者、つまり住民税非課税世帯で、なおかつ優先順位に入っていないとだめなわけなのですけれども、その優先順位というのは、基礎疾患のある人、あるいは妊婦さん、幼児、小学校低学年等々の、まずはそういった枠に入っていて、しかも住民税の非課税世帯の方については補助をしましょうということで、1回目が3,600円、また2回打たなくてはならないところについては、そのほかに2,550円ということで、委託料、あるいは補助金というようなことで補正をさせていただいたのですけれども、この下の補助金というのは、伊勢崎佐波医師会以外のところでインフルエンザワクチンを接種した場合には、一たんお金を払ってきていただいて、後ほど償還払いをしてお支払いすると、そういうふうな感じのものが補助金というような形で別枠になっております。

以上でございます。

議長（宇津木治宣君） 1 番笠原則孝議員。

〔 1 番 笠原則孝君発言 〕

1 番（笠原則孝君） では、座ったままでいいですか。

議長（宇津木治宣君） だめです。

〔 1 番 笠原則孝君発言 〕

1 番（笠原則孝君） それでは、この1回目3,600円の負担ですか、これは普通の人はお支払いしなくてはならなくて、生活保護世帯は要らないということですか。

議長（宇津木治宣君） 松本課長。

〔 健康福祉課長 松本恭明君発言 〕

健康福祉課長（松本恭明君） まず、先ほど申しました優先順位というのがあるのですけれども、その優先順位に入っている方、この方たちが最初に受けられるということで、これ以外の健康な方というのは、今のところいつ受けられるかどうかわかりませんということでございます。そういった方については、1回目3,600円というようなことでお金がかかります。

ここで計上させているものについては、町のほうで全額これ予算を見ているのですけれども、この予算については後ほど国のほうから2分の1補助金が来ます。それから、県のほうから4分の1来ます。市町村の町も4分の1出すのですけれども、市町村負担分については、特別地方交付税によります地方財政措置がなされる予定ということで今のところはなっております。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 1番笠原則孝議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） はい、わかりました。

それでは、やはり……

議長（宇津木治宣君） 立って話してください。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） それでは、やはりこれ皆さんがかからないようにしなくてはならないので、私が言ったとおりうがいと一生懸命して、なるべくかからないようにして負担を少なくするように努めたいと思います。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 要望でいいですね。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） いいです。

議長（宇津木治宣君） 11番村田安男議員。

〔11番 村田安男君発言〕

11番（村田安男君） 農林水産事業費の関係でございます。

45ページ、松くい虫防除事業の関係でございますけれども、昨年も約七、八百万円の金額が使われたということで私は記憶しております。当時の関係については、伐採本数126本、そしてアンブル注入についても、375本アンブル注入したというような話を伺っております。この375本というのは、あそこにあるすべての松についてはアンブル注入をしたというような記憶なのですけれども、いずれにしても、だめなものは切る、そして予防措置としてのアンブル注入をやったわけでございますけれども、実際問題やったにもかかわらず、また木が枯れてしまったと。これは、当然それは人間の病気でも、一生懸命治療しても治らないものもあるかと思っております。その過程の中での結果ですから、やむを得ない話だと思っておりますけれども、ことしもこうということで、去年のあの時点でも、こ

れで大丈夫なのかいと、もし発生したらどうするのだいと、その裏づけというのはとってあるのかいというような話も話題として上がった経過がございますけれども、いずれにしましてもこのような金額がかかるということで、今後の見通し、特にまだまだことし来年もこういうような状況が続くかどうか、そしてどういう形で今後この松林を維持、管理していくのか、方向づけというものがもしおわかりになりましたら、聞かせていただきたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 高井経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 昨年、議員がおっしゃるように126本処分しまして、伐採で焼却処分しました。375本につきまして、アンブルを注入しました。アンブルにつきましては、1度その木の中に入ってしまったものについてその後アンブルを注入したのでは、結果的にはその木については枯れてしまうということをございまして、たまたま昨年アンブルを注入したときに虫が入っていたのですけれども、枯れなかった木が、今年度になりまして枯れてきてしまったというものが42本あるというふうにご理解いただければというふうに思います。

なお、アンブルを注入したからといって、完全にこれが予防できるかというものではございませんので、その中ですり抜けてしまったものも、この42本の中にはあるのではないかというふうに思っております。

それから、今後の見通しということでございますが、基本的には昨年大分一生懸命アンブル注入等もしましたので、今後の見通しとしては大分鎮静化するのではないかと考えておりますが、地区としましては角淵地区と宇貫地区のほうですか、あちらのほうでございますので、これからもしかするとそれが少し東のほうに広がっていくとかという心配はしておるのですが、その辺は気をつけながら見て、できるだけ早い手だてをしていきたいというふうに考えております。

議長（宇津木治宣君） 11番村田安男議員。

〔11番 村田安男君発言〕

11番（村田安男君） 1,000万円からの金というような表現にもなるかと思えますけれども、私はあのところを3回ぐらい、昨年夏以降、中へ入って現地を見ながら、玉村町にとっては本当に財産として、あれをつくるのには50年以上の年月がかかっているわけです。ですから、少しぐらい金かけても結構ですから、しっかりした目標を定めてやっていただきたい。なかなかこの周辺にはあれだけの松林はございません。ですから、使うところには使う。そして、きちんと多く、けちったりしないで、失礼しました。多く予算を削るような話ではなくて、使うところにはきっちり使って、しっかりした松林をつくっていただきたい。本当に町の財産として、私はこの松林はずごいなということで感心しているところがございますので、ぜひそういう目標を設定して、管理、維持をしていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（宇津木治宣君） 高井課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） おっしゃるとおりだと思っておりますので、できる限りその辺をしつかり管理していきたいというふうに思います。

議長（宇津木治宣君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 質疑終了と認めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第8、議案第68号 平成21年度玉村町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第9、議案第69号 平成21年度玉村町介護保険特別会計補正予算(第2号)について、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長(宇津木治宣君) 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(宇津木治宣君) ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長(宇津木治宣君) 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(宇津木治宣君) ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(宇津木治宣君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第10、議案第70号 平成21年度玉村町下水道事業特別会計補正予算(第4号)について、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長(宇津木治宣君) 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(宇津木治宣君) ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長(宇津木治宣君) 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(宇津木治宣君) ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(宇津木治宣君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第 1 1、議案第 7 1 号 平成 2 1 年度玉村町水道事業会計補正予算（第 1 号）について、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第 1 2、議案第 7 2 号 平成 2 1 年度玉村町農業共済事業会計補正予算（第 1 号）について、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第 1 3、議案第 7 3 号 平成 2 1 年度玉村町農業共済事業の農作物共済（水稻・麦）・園芸施

設共済無事戻しについて、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第14、議案第74号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（玉村町老人福祉センター）、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第15、議案第75号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（玉村町障害者福祉施設）、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第16、議案第76号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて(玉村町北部公園)
これより本案に対する質疑を求めます。

11番村田安男議員。

〔11番 村田安男君発言〕

11番（村田安男君） 大変立派な管理をしているということで、私も拝見しております。

この審査結果及び選定理由の中に、丸々で萩原造園以下の名前が記載になっておりませんが、これは公開の中では我々も閲覧できるのですか、どうですか、その辺ちょっとお伺いします。

議長（宇津木治宣君） 横堀都市建設課長。

〔都市建設課長 横堀徳寿君発言〕

都市建設課長（横堀徳寿君） この審査会の流れなのですが、準備等におきまして政策推進室、総務課のほうで、そちらのほうで募集をしていただいて、審査等をしていただいて、業者が決まりましたということで私のほうへ来たものですから、実を言うと私のほうも、どなたが呼ばれたかわかっていないというのが。この丸でついているところの業者を知りたいということですね、閲覧。

〔11番 村田安男君発言〕

11番（村田安男君） そういうことです。

〔都市建設課長 横堀徳寿君発言〕

都市建設課長（横堀徳寿君） そういうことですよね。

議長（宇津木治宣君） ちょっと休憩します。

午前10時12分休憩

午前10時13分再開

議長（宇津木治宣君） 再開します。

議長（宇津木治宣君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長（小林秀行君） 審査結果の閲覧については、参考資料にございます丸の部分、これは閲覧できるということでご理解いただきたいと思います。

議長（宇津木治宣君） ほかに質疑。

11番村田安男議員。

〔11番 村田安男君発言〕

11番（村田安男君） その中で、これは順序で3、提案事項等の審査で、審査日程で第1回、第2回とございますけれども、選考委員会というのがございますね。この選考委員会のリストというものも閲覧できるのですか、名簿は入っておりますか、名前は。お伺いします。

議長（宇津木治宣君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長（小林秀行君） 選定委員会の委員につきましては、6人おります。そして、学識経験を有する者が2名、そして副町長が委員長でございます。そして、あとは総務課長、私。それから、総務課の課長補佐、財政係長と総務課の契約管財係長、この6名が審査会の審査委員でございます。

議長（宇津木治宣君） 11番村田安男議員。

〔11番 村田安男君発言〕

11番（村田安男君） この選考委員の選定については、当然これは町長の選任だと思いますけれども、そういう確認でよろしいわけですね。

議長（宇津木治宣君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長（小林秀行君） この設置要綱というのがございまして、その中で学識経験を有する者2人以上ということでございまして、そのほか10人以内で組織すると、町長が選任すると、そういうことでございます。

議長（宇津木治宣君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

議長（宇津木治宣君） 休憩いたします。 10時30分に再開をいたします。

午前10時15分休憩

午前10時30分再開

議長（宇津木治宣君） 再開いたします。

○日程第17 一般質問

議長（宇津木治宣君） 日程第17、一般質問を行います。

一般質問の通告がありますので、順次発言を許します。

一 般 質 問 表

平成21年玉村町議会第4回定例会

順序	質 問 事 項	質 問 者
1	1. 玉村町はどう進むか 2. サッカーグラウンドの開放を求めます	柳 沢 浩 一

順序	質 問 事 項	質 問 者
2	<ul style="list-style-type: none"> 1 . 小・中学校の給食費半額に 2 . 保育所の保育料を無料に 3 . 悩み事相談室の設置について 4 . ドクターヘリについて 5 . 安心ほっとメールについて 	浅見武志
3	<ul style="list-style-type: none"> 1 . 第5次総合計画について 	島田榮一
4	<ul style="list-style-type: none"> 1 . 新型インフルエンザ対策 2 . 下水道計画区域の見直し（普及率） 3 . 通学路の安全対策 4 . エコ対策 	高橋茂樹
5	<ul style="list-style-type: none"> 1 . 新年度予算の編成方針と、国の政権交代による町への影響について 2 . 山ノ内町から提供された町民の森の活用方法について 3 . 町道103号線の交通量緩和策について 	齊藤嘉和
6	<ul style="list-style-type: none"> 1 . 玉村町経営改革町民会議からの意見書に対する対応について問う 2 . 物流総合効率化法により指定された区域に関する今後の対応について問う 3 . 物産館（直売所）の設置は町の座りのいい場所に 4 . 教員免許更新制による教育現場の影響について問う 5 . この8年間の教育の到達点と今後の課題についての見解を問う 	石川眞男
7	<ul style="list-style-type: none"> 1 . 各種の収納率の実態について 2 . 農村環境対策について 	村田安男
8	<ul style="list-style-type: none"> 1 . 政治とカネの問題全般について 2 . 雇用対策について 3 . なぜ玉村町のゴミ袋は他市町村より価格が高いか 	笠原則孝
9	<ul style="list-style-type: none"> 1 . 道路行政について 2 . 町からの情報伝達について 	石内國雄

順序	質 問 事 項	質 問 者
10	1．行政ゾーン形成と勤労者センター存続の方向性を問う 2．今後まちづくり交付金事業の継続を求む 3．入札制度の改革を求む 4．住民主体の公園管理の体制作りを求む	三 友 美恵子
11	1．県民人口の減少に伴う処理場の規模縮小と、公園移転終止をはっきりと町民に示せ 2．新型インフルエンザの感染状況と、学校・授業への影響と対策を問う 3．町議会議員選挙での投票率が、毎回、低くなっている。原因は何か	備前島 久仁子
12	1．平成22年度予算編成はどうなる 2．教育委員会の在り方は現状でよいか 3．前橋南インター以南、玉村・新町間連結道路（仮称）新橋の早期建設は 4．北部公園内と周辺の安全対策は万全か	筑 井 あけみ
13	1．まちづくり交付金を活用した事業について 2．行政評価制度について 3．高崎・玉村スマートインターチェンジについて 4．橋に防犯カメラの設置を進めよ	原 幹 雄
14	1．貫井町政の今後の考え方について 2．地域住民の活力を引き出す施策を 3．スマートインター及び広域幹線道路について 4．山ノ内町の玉村町町民の森について	川 端 宏 和
15	1．平成22年度予算編成の基本的考え方について 2．新教育基本法に基づく教育について	町 田 宗 宏

議長（宇津木治宣君） 初めに、4番柳沢浩一議員の発言を許します。

〔4番 柳沢浩一君登壇〕

4番（柳沢浩一君） 議席番号4番柳沢浩一でございます。図らずもトップバッターということになってしまいましたけれども、通告に従いまして質問させていただきたいと思っております。

10月4日、私たちも厳しい町議選を経て、きょうこの場に立たせていただいておりますけれども、その16人の新議員による新しい構成の議会がスタートいたしまして初の定例の本会

議でありますから、まず私としては町を知り、そしてまた町民の皆さんを理解するとともに、町長の町政に対する基本的な考え方等について十分に知ることが、私の議員としてのまず第一歩であろうというふうに考えております。そうした観点から、いろいろと質問させていただきます。

今までも、きょうのお話の中でもありましたけれども、リーマンショックに端を発した未曾有の不況の真ただ中であり、さらに民主党が衆議院選においては大勝いたしましたけれども、いまだ景気の回復にはほど遠く、それどころか、さらなる悪化さえ懸念をされているところであります。そんな中、9月議会において承認された玉村町の平成20年度ですか、歳入歳出決算の内容については、総じて各指標が大変よい結果だというふうに私も見たところであります。

さて、私に限らずだと思えますけれども、さきの町議選において、多くのいろいろな考え方を持つ町民の皆様にお会いをしてきました。そして、多くの方からいろんなご意見をいただきました。素朴で率直な質問として、まず玉村町はこのままで大丈夫なのか、あるいはこのままでやっていけるのでしょうかと、そういう非常に率直なご意見をいただきました。まず、冒頭ですけれども、この質問を町長にお尋ねしたいと思えます。

私は、ちなみにこのことについては、財政の各指標を見る限り大丈夫だというふうに思っております。また、当面も大丈夫だろうというふうに認識をしておるところでありますけれども、自主財源、公債費、町としての貯蓄、財政力指数等についても、非常に健全性を示しているのかなというふうに思っております。しかしながら、多くの町民の皆さんは、そういう中にもかかわらず歳出に対する窮屈感というか、硬直化というものを敏感に受け止めているというか、感じているようでございます。決算の内容はいいのだけれども、町民の皆さんに我慢をしていただいている、わずかな支援も打ち切る、あるいは補助金等についても半減をするというふうな状況もあるわけでございます。この辺については、町民の皆さんのそうした直感というものをどう町長お酌み取りいただけるか、お答えを願いたいと思えます。

さて、次に、玉村町においては依然として合併に対する問題が、潜在的には底流に流れているというふうに私は思っております。これは、貫井町長の2期目の町長選はもちろんですけれども、今回の町議選を見ても、その辺のことについては、だれ言わずとして十分にうかがえるところではなかろうかというふうに思えますけれども、町民の意識の底流には、明確に合併問題が存在をすることがはっきりと言えるのではなかろうかと思えます。その点について町長のお考えというか、どう認識されているかということについてお尋ねをしたいと思えます。

さて、次にもう一点、周辺市町との交流という観点から、かつては佐波郡下4町村と伊勢崎市とともに広域圏を形成して密接な交流があり、医療、防災、共済など共同の事業も手がけ、互いの人事交流もあり切磋琢磨してきた。現在は郡下1町となり、非常にその後、旧佐波、伊勢崎市との交流もほぼ途絶の状態なのかなというふうに、私はその間議員でもおりませんでしたから、そんな感じも持っておりますけれども、例えば人事の交流なんかでも、周辺市と今どんなことをされているのか、あ

るいはされていないのか、その辺についてもひとつお聞きをしておきたい。ただ、お断りをしておきたいのですけれども、私はまた広域圏の時代に戻りたいと思っているわけでも、なつかしんでいるわけでもない、いわゆる山ノ内町と密接な交流をしていますけれども、周辺市との交流をやっぱり普通に、当たり前に行えるような、そういう玉村町であってほしいというふうに願っておるところであります。この件については以上でございますが、もう一点だけ地域的な問題として、上陽にあります北部公園についてちょっとお尋ねしておきたい。

北部公園に隣接をするサッカーグラウンドは、大変立派な全面芝のグラウンドがあります。これ非常に地域の皆さんは、あそこへ入ってみたいなと思いつつも、横目で見ながら歩いて通り過ぎるというのが実情でありまして、週末は、夏場においては時折いろいろ使用されて、サッカーに使用されております。非常に全面芝の貴重なグラウンドであるというふうには、私も理解をしております。しかしながら、もう少し利用の頻度を上げる、あるいは簡単なキャッチボールができる、グラウンドゴルフもできる、それは芝の状況を見ながらですけれども、そういうことができないか、お尋ねをしたいと思います。

以上お尋ねをしまして、第1の質問を終わらせていただきます。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 4番柳沢浩一議員の質問にお答えいたします。

きょうは、傍聴人の皆さんが初日からたくさん来ていただきまして、ありがとうございます。我々の大先輩が目の前にいるので、緊張しております。

まず、第1の質問で、玉村町は今後どういうふうに進んでいくかということと、合併等についてどう考えているかということでございます。私は、合併については町民の皆さんの考え方は、本当に多種多様であると、一言で言えば十人十色であるという考えであります。そういうふうに認識しているつもりでございます。しかるに、玉村町は自律を選択いたしました。こういう中で、私は町民の皆さんが一丸となって、この新しい玉村町づくりに邁進をしていただくと確信をしております。

私は、いろんな場所でいろんな人から、この玉村町に対する期待、注目をしているという言葉などを受けております。一言で言いますと、他の町村の見本になっている。玉村町が見本であるという、町村の本当の、私は先頭を走っているリーダー的存在であるという考えであります。職員にもそのことは常々、この玉村町は他の町村から見れば一挙手一投足、玉村町の動きを見ている、見本にしているということを申し上げております。それだけに、佐波郡で1町になりました玉村町の責任の重さというのを十分に感じておりますし、今後とも玉村町の行動、考え方、いろんな面で責任がある町であるという解釈で認識をしております。

そのためには、これから玉村町が一番しなくてはいけないということは、私はこの周辺の市町村との関係でございます。先ほど柳沢議員が申されたとおり、人事交流を含めいろんな面で周辺の市町村

との良好な関係を保っていくというのが、私はこの町の基本であると同時に、その良好な関係のために町長がいかにその責任を果たすかというのを認識して、町長として今後行動していくというつもりであります。ですから、今まで以上に、1町になったわけでございますから、積極的に周辺市町村との交流、協力関係を強めながら、この玉村町という地域の住民の皆さんが住みよい生活環境をつくる、地域社会を構築する努力をしていかなければならないと考えているわけでございます。その先頭になって責務を果たしていく所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、次の質問でサッカーグラウンドの開放についてでございます。北部公園の全面オープンは平成18年でした。サッカー場は平成14年に完成し、平成15年より町民の皆さんにご利用をいただいております。当時サッカーは全国的に人気がありまして、町内にもいろんなサッカーチームができたのですけれども、町内にはサッカーグラウンドがなく、少年サッカーをするグラウンドがある程度ございましたので、中学生以上の皆さんが十二分にサッカーができる、試合ができるというサッカー場が必要であるということから、北部公園にサッカー場が建設をされたわけでございます。

このサッカー場は、芝は天然芝でございます。大変良好な管理がされていることから、サッカー利用者には大変喜ばれております。今柳沢議員が申されたとおり、一般の人がなかなか使えないという不便さございましたけれども、私も少年サッカーなどの大会に呼ばれていきますけれども、子供たちが本当に、このサッカー場でサッカーができるということに喜びを感じているような表情でサッカーの試合をしております。

当初利用に関していろんな制限をしておりましたが、ことしの5月にサッカー協会より、少し規制を緩和してほしいという提案がありまして、当初完成をしたときは、芝を大事にすると、芝を張るために芝の根つきまでは大事にするということで非常にいろんな細かい制約をしていたのですけれども、もう既に一定の年月がたったわけでございますので、少し規制を緩めたらいかがということで、ことしよりかなりの面で規制を緩めました。芝の状態も大変落ちつきましたので、今度は雨の日でもサッカーができるというような形で可能とし、利用期間や利用時間についても緩和をしております。

今議員がおっしゃったとおり、サッカーの試合のないときの利用方法ということで提案があったわけでございますけれども、芝の管理の面から、全くのただ開放をするということだけでは非常に難しい、芝を維持するために、それはちょっとできないのではないかなというのが現在の考え方でございます。また、サッカー場利用時は、管理人が1名サッカー場周辺に常駐し、サッカー場の利用状況を確認しておりますが、これを一般に開放しますと、これは不適切な利用と言われておりますけれども、例えば自転車でサッカー場に入ったり、ペットを連れて入ったりというようなことが出てくるということで、その辺を考えるとサッカー場の一般利用というのは、今後まだまだ細かいところを検討しないとなかなか難しいのかなと。有効活用に対しては、全くの開放ではなくグラウンドゴルフの団体、責任の所在が明確にできる団体等に利用していただくような形にとどまると考えております。

現在グラウンドゴルフでのサッカー場利用については、指定管理者と検討を始めておりますが、サ

サッカー場利用時には料金が発生することから、グラウンドゴルフの利用の際の料金徴収や時間の問題、申請方法などについて一応管理者とは協議をしておりますけれども、幾つかの問題点がありますので、すぐに開放ということにはならないのでございますけれども、大変すばらしいサッカー場がありますので、これを大勢の町民の皆さんに利用していただき、玉村町のモットーであります一人一スポーツの原点に戻っての利用というものがあれば検討していきたいと思っておりますので、ご理解をしていただきたいと思います。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

4番（柳沢浩一君） 私の質問が具体性に欠けたのか、町長のお答えも非常に総花的で、サッカーグラウンドについては別といたしまして、最初のお答えは大分総花的で、焦点が絞れない内容だったというふうに私は思いますが、そうしますと私も若干具体的にいろいろお聞きしなければならないなというふうに思うわけですが、町長は自律をかねてから言ってきたし、今の認識も自律はできている、これからも自律していくというふうな認識だと思っておりますが、その点だけちょっと簡単に一言。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 私の認識もそのような認識でございます。今後も、自律をしてまちづくりをしていくという方針でございます。

議長（宇津木治宣君） 柳沢議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

4番（柳沢浩一君） それは、私も結構なことだというふうには思いますけれども、リーマンプラス今度はドバイのショックで、来年度の予算はどう組めるか非常に不透明な部分もあるというふうな中で、玉村町はここ数年非常にいい数字を残しているというふうに、私も随分ブランクがありましたので、ちょっと不透明な部分あるのですけれども、私が認識していたころは財政力指数でいうと0.72かそこらだったのですが、気がついたら0.8で、随分よくなったなというふうに思っているのですが、これは何か、担当の方で結構ですが、その辺に寄与した財政的な部分があるのですか。

議長（宇津木治宣君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長（小林秀行君） 平成19年度から、いわゆる国税から地方のほうにという財源の移譲がありました。それによって、ある程度19年度からは財政力指数とか、そういうものも上がってきていると思います。

町税に関しましては、昨年まではそんなに大きな変化はありません。20年度の決算資料で申し上げますと、町税は18年度から42億円、それから19年度は49億円、それから20年度も49億

円と、こういう流れで来ています。安定的な歳入が確保できていると思います。ただし、21年度につきましては、先ほど柳沢議員が申しあげましたようなリーマンショックとか、そういうものがありますので、ちょっと不透明な部分がありますが、そんなに大幅にというのですか、極端に落ちることはないのではないかというふうには考えております。

議長（宇津木治宣君） 柳沢議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

4番（柳沢浩一君） そういう大変恵まれた状況だということは、多くの皆さんが認識しているところかもしれませんが、私は自律の条件とすると、玉村町は幸か不幸か周辺を群馬県を代表する3つの大きな都市に囲まれているわけですから、そこにいろんな行政のサービス、いろんな政策、あるいは子育てから介護から保険から、さまざまな状況、特に今で言えば生活困窮者等に対する画期的な対応等、そうしたことで3市にまさるとも劣らないような、あるいは3市にない誇るべき対応、政策ができて初めて合併問題も鎮静化をするし、玉村町は自律だというふうに言えるのではないかと思うのですが、どうですか。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 行政というのは非常に幅が広いものですから、この周辺3市との比較というのは、いろんな面で比較がございます。

まず、玉村町の今の力というのは、若い人が多いというのが玉村町の力でございます。ですから、これから高齢化社会に入っていきますから、この辺に玉村町がどう対応していくかというのが、これからの課題ではないかなと思っております。周りの市との、いろんな面で比較がございますけれども、大きい市は大きいなりの問題がありますし、小さい市は小さいなりの問題、また町は町としての問題がある。ですから、必ずしもあそこがいいからあそこへ行こうとか、ここがいいからここへ行こうとかということではなくて、やはり玉村町としての存在感というのですか、玉村町としてのよさというのを我々が一つ一つつくり上げていくというところが、玉村町でよいというものではないかなと私は考えております。

そんなところで、数字的には今の段階では、周りの市町村には決して劣らない数字を出しておりますけれども、これは我々の先人の皆さんの努力、そしてそれを引き継ぐ我々の努力、これを我々は後世に残す努力をしなくてはいけないかなと考えております。

議長（宇津木治宣君） 柳沢議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

4番（柳沢浩一君） 数字のいいのは結構なことで、ご同慶の至りというふうに思いますけれども、やっぱり町民の皆さんは、先ほど私が最初の質問で言ったとおり、歳出に対する窮屈感、あるいは硬直化というものを感じていますよね。町長がどう思われているかわかりませんが、特に行政と

どうか、区の役職を経た方、あるいは団体の代表等の方にお目にかかる、二言目には金がないよと言われるのだよというふうな話も時折伺います。そういう意味で、財政が硬直化しつつあるという、それは固定費、あるいは経常経費というか、その辺との兼ね合いだと思うのですが、町長認識され、認めない。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 経常収支比率は上がっております。市町村ではトップクラスだし、これは高くないほうがいいのですけれども、ほぼ市と同じ程度の、昨年度は96%ぐらいの経常収支比率になっている。ただ、金があるないというのは、金を使う使わないということになると思いますけれども、私は職員に常々話しているのは、これいいから金を使うということはないと。世の中のことで、「勝ってかぶとの緒を締めろ」という言葉がありますけれども、私はいいときほど無駄をなくすために努力をなささいという方針でございます。ですから、決して玉村町は、いいよ金をどんどん出すよという、そういう町政はしていませんので、今後とも数字がよくなっても、ある意味ではけちだよねという、そういうような財政運営というのをしていかなければ、私は財政がもたなくなると考えております。

議長（宇津木治宣君） 柳沢議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

4番（柳沢浩一君） そうすることで、これからもしっかり財布のひもを締めてやるのだというふうな町長のお話で、決して硬直化はしていないのだというふうに理解していいのですか。

そうすると、貫井町長の今まで5年間、既に5年、足かけ6年でしょうか、6年目でしょうかね。それはいずれにしても、今まで町長が5年も町長をやってきた玉村町の、そういう中で貫井町長だからやれた、玉村町だからやれた自負すべき何か事業、ご記憶にありますか。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 非常に難しい問題です。急に言われても、私は行政というのは、これをやった、あれをやったという、そういう私があれつくりました、これをやりましたというのが行政のトップの仕事ではないと思っているのです。玉村町に住んでいる皆さんが生活をしている中で、何とはなしに玉村町はいいところだよ、いろいろな面で我々は生活が安定していますよ、そういう感じを受けるときというのが、私はそのときは、私のほらを吹けるときかなと思っています。

ですから、今柳沢議員さんから何をされたと言われても、あれをしました、これをしましたと、それは私の力ではありませんし、議会の皆さんの理解もあったし、応援もあったし、職員が一生懸命やってくれたからそういうことができたのであって、決して私の力ではないし、私が何をされたというのは、私は余り言うあれがないのですけれども。ただ、皆さんが安全、安心で気持ちよく生活ができる、住

民の皆さんが生活できるということ、そのために今我々役場の職員を筆頭にして行政マンとして、去年も満足度調査をしたのですけれども、皆さんが生活にどのくらい玉村町の町民として満足をしていますかということは、常に頭の中に入れて行政運営をしているというのが現実でございますので、その辺で理解をしていただきたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 柳沢議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

4番（柳沢浩一君） 私も感じる所、貫井町政の1つの特色、特徴は、これは私は決して非難するのではないです。今自らお認めのとおり、あれをやった、これをやったというのはないというふうに言われているわけですから。1つは、やっぱり無駄なものをつくらなかったということは、私は貫井は何にもやらなかったということではなくて、町民の皆さんは、特に町長が何をやった、議員が何をやった、橋かけた、道路をつくった、何をやったと形のあるものに対して期待をするし、評価をしているわけですからね、ある意味。ですから、随分町長も町議選も経験をされておりますが、私も今回の町議選は大変厳しい選挙だったなというふうに思っておりますけれども、町民の中には、辛らつなことを申し上げるけれども、貫井町長は何にもやらない、何にもやってくれないという、そういうご意見もあるのです。

ですから、私は先ほど言ったとおり、そういう町民の皆さんに、私はそのことに対してどういう意味ですかと細かい話は聞かなかったけれども、きょうは特に私が選挙中に経験した中から質問を差し上げているわけで、ですから……それでも私は、その有権者や町民の皆さんを隠れみのにして質問をするつもりはないので、今言っていることは私も思っていることだというふうにご理解をしていただいて結構ですが、町民の皆さんにはそういう形の見えない、そういう形の見える、そういう何らかのハードな事業を期待している向きもあります、それをもって貫井は何にもやらない、町長は何にもしてくれないというご意見だってありますよということをお知らせしますけれども、ご感想を。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 私もそれは聞いています。町民の皆さんから、おまえ何にもしないではないかという話は聞いておりますし、それに対して反論は、大きな反論はない。もちろん皆さんの感じているとおりでございますので、町長というのはそういうものではないかなと。ただ、今考えまして、柳沢議員に言われて何をしたと、私が1つだけ言わせていただければ、町の安全、安心なまちづくりに、私は町長になってから全力で努力してきたなど。それは、結果は皆さんが評価してくれるのですけれども、貫井が町長になって一生懸命やったというのは、私が今言えとすれば、そのことは安全、安心のまちづくりを一生懸命してきたということだけは言えるのかなと思います。

あとは、町長というのはもう批判をされるのは商売でございますので、それほど批判されても気にしないと言ってはまずいのですけれども、気にはしますけれども、それを改善しようという努力はし

ますけれども、先ほど言いました6年町長をやっていると、その辺が相当図太くなることは確かでございます。

議長（宇津木治宣君） 柳沢議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

4番（柳沢浩一君） いやいや、それは大いに図太くなっていただいても結構だと思うのです。そういう無駄な金を使うような事業には手を染めなかったと、これは貫井町長の1つの大きな功績の一つだろうというふうに評価をするし、私が辛らつに申し上げてしまいましたけれども、何にもしないというのもご自身の耳にも入っているというふうなお話で、大変率直なお答えをいただいたかなというふうに思っております。

では、率直ついでにもう一点、これは申し上げようかどうか迷っていたのですが、貫井町長も気にしないタイプだから、私もあえて言わせていただくかなというふうに思うわけですが、話は前後して申しわけないが、さきの衆議院選挙では、町長は笹川議員を懸命に応援し、東奔西走、懸命に頑張っていた。残念ながら落選をしました。しかし、その後の上毛新聞の各県内市町に対するアンケートの中で、最も民主党寄りのアンケート結果を出したのが前橋市の市長だけれども、ベストスリーぐらいに入るお答えだったなど。お耳に入っていますか、それとご感想を。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 私は、笹川堯さんは個人的に尊敬していました。非常に人間的にすばらしい人だと思っておりますし、また玉村町にとっても大変協力をしていただきまして、自民党総務会長という立場を利用して協力をしていただきまして、町長とすればもう本当にありがたかったということで、この選挙は義理を果たすためにも、笹川堯代議士を応援いたしました。選挙が終わりまして、自民党政権が負けて、新しく民主党連立政権ができたわけでございます。

そうしますと、まだ先が全然見えないわけでございますから、ただあのアンケートの中で、新しい政権に期待をするかということだと思っております。それに私が丸をつけたということで、多分そういう、ああ、もう貫井は民主党になってしまったのかというようなあれだと思っておりますけれども、やはり首長としますと、これは玉村町の利益を考えると、私は賢明な選択であったなど、こう考えております。

笹川さんに対しては、その話もしました。笹川さんも、おれも今後は玉村町に対しては、今までと同じように応援するからなという返事もいただきましたし、私も、笹川さんは人間的に私は尊敬しておりましたので、そんな形になったわけでございますけれども、首長というのは、これという余り一つに凝り固まるというのはよくないなと思っておりますけれども、笹川さんに対しては、そんな形で大変お世話になったということで、男の義理を果たしたということで理解をしていただきたいなと思っております。

議長（宇津木治宣君） 柳沢議員。

〔 4 番 柳沢浩一君発言 〕

4 番（柳沢浩一君） 玉村町のトップリーダーが、義理を果たすためにという理由でというのい
かがなものかというふうに思わなくもありませんけれども、その点については、後のアンケートにつ
いてもそうですけれども、大変率直なお答えだったなと思います。そういう意味で、その点につい
ては、ただ矛盾する部分はどうしてもあるので、お答えと、その支持した関係との。これを別々に考え
れば別に何の問題もない、笹川さんを支持しようがだれしようが問題ない、民主党のことをどうお答
えしようが問題ないのだけれども、この 2 つをあわせると、やっぱりその姿勢に対して整合性に欠け
る部分がどうしても出てくると。これは、言われても仕方ない部分かなと。これも私が考えたのでは
なくて、支持者の方からどういうことだと言われたので、いや、でもおれもそう思っていますから、
支持者が言ったのだとは言いません。私もそう思っています。それはお伝えをしておきたいというふ
うに思います。

もう若干、あとこの件については 1 問ほどいただいて。町長はよく、町長に限らずあれですよ、
もとというか、渡辺前町長もそんなことを言っていましたけれども、玉村町の合併は、かつて高崎市、
前橋市が合併するだとか、県央都市構想だとか、100 万都市構想だとか、いろんなそういったあれ
があった。あるいは、最近では道州制なんていう、そういう議論も浮上してきた中で、そのときに合
併問題を考えればいいのだというふうに貫井町長発言されているのを聞いたことありますが、私はこ
れは、既に絵にかいたもちだというふうに思うのです。ですから、もうこんな前橋市と高崎市が合併
するなんて 100 年たっても実現しない、まして県央都市構想だとか 100 万都市構想とか道州制に
ついては、自民党がポシャってどうなるか全く先はわからない。そういう中で、そのときに合併を、
この考え方は、町長撤回をしてください。そして、新たに玉村町は独立独歩、孤高を守りながら、周
辺市との交流を重ねながら玉村町は 1 人でもやっていくのだという決意を一つ。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔 町長 貫井孝道君発言 〕

町長（貫井孝道君） 合併については、私が先ほど述べたように本当に十人十色、みんな考え方が
違ってきます。いろんな人に会っても、いろんな意見が出てきます。

今議員がおっしゃったとおり、今は玉村町は自律を宣言して、自律のまちづくりをしているわけ
でございますので、ただ政府は、道州制にまだ進んでいます。いろんな方から話を聞きますと、道州制
にはなるという話でございます。先日も、原富夫県議会議員の話をお伺いしましたら、6 年ぐらいを
目安に道州制になるだろうという話でございました。そのとき原議員は、道州制になったときの州都
は伊勢崎市だと言っておりました。そのように、みんな考え方が、私はばらばらではないかなと思
います。群馬県議会議員が言っていることですから、まるっきり絵そらごとではない、ある程度の方針
の中から私は言っているのだなと思って聞いておりました。

そんな形でございますので、非常にこの辺については流動的でございますから、その先を読むとい

うのが我々の仕事でもありますし、先を読んで間違うと困りますし、その先を読むのを間違わないように、どう情報収集をするかというのが我々の大事な仕事の一つでございます。その辺で、いろいろと情報を得ながら、今後も皆様方と意見を交わしながら進んでいきたいと思っておりますので、その辺で理解をしていただきたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 柳沢議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

4番（柳沢浩一君） 時間も大分経過しているので、もう一点だけ、この関連でお伺いしておきたい。山ノ内町との交流は大変結構ですよね。お互いに何の過去のいきさつもないし、しがらみもないし、交流すればするほどいい気分になるのです、お互いに。こんないい交流はないです。このことをどうこうということではなくて、山ノ内町は山ノ内町で大いに交流を進めていただきたい、そう思います。しかしながら、忘れてならないのは先ほど私も申し上げたとおり、議会レベルでは高崎市の議会との交流も計画をされております。伊勢崎市ともコンタクトをとりました。前橋市は、今いろいろ諸問題があってちょっと途絶をしている状況ですけれども、玉村町としても周辺市との密接な交流に心がけていただきたいなというふうに、一言だけ。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） もうそれはもちろんでございます。周辺市との交流は、今まで以上にやっていきたいと思っております。ただ、今までは、いろいろ申し込んだのですけれども、相手方が合併問題とかいろんな問題で、もうちょっと待ってくれというのが今までの返事でございます。今後はもっと進んでいくと思っております。

議長（宇津木治宣君） 柳沢議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

4番（柳沢浩一君） この問題については、以上で締めたいと思っておりますが、上陽のサッカーグラウンドの問題ですが、いずれにしても、どう考えても一般の方には理解できない、芝の養生の難しさや大切さは。そういう中で、いかにも年間を通して、これから11月の15日からかな、来年の5月までは芝の休止期間だから一切使わないと、使わせないと、こういうあれは理解できないのです。それを十分に広報して、町民の皆さんに理解をしていただいたと、その上であれでしたらいいけれども、皆さんはそうは思っていない。あんなにあいているのに、年じゅうあいているではないかと、そういうご意見をたくさんいただいたの、今回も。ですから、芝の管理の難しさは、私は指定管理者の社長にもお目にかかっているいろいろ話を聞いてきました。ですから、芝の管理の難しさということについては、いろいろと勉強もさせていただきましたけれども、それでもその辺を勘案しても、もう少しグラウンドゴルフでも、先ほどお答えの中でもだめだと言っていましたけれども、とんでもないわけで、いわゆるテスト的にでも、週に1度ぐらい使ってみてくださいと、これは使わないほうがいいに

決まっています。担当の方でも結構ですが、どうぞ。

議長（宇津木治宣君） 横堀都市計画課長。

〔都市建設課長 横堀徳寿君発言〕

都市建設課長（横堀徳寿君） 先ほど町長の答弁、難しいという、検討する必要があると考えておりますということで閉じております。

私も都市計の課長、運動場を預かるのは多分15年、14年から、この立場で答弁した課長が五、六人いるかと思えます、人がかわって。その当時から、行政のほうの職員も柳沢議員さんの言われるような気持ちでしたのですけれども、芝の養生ということで、公式戦に使えるようにというふうな判断の中で、養生していたと思えます。環境のいい中で、サッカーを愛する子供たちの育成のためにということが本筋であったのかなと思えます。ですけれども、先ほど認定いただきました、承認いただきました指定管理者の萩原さんですか、ことしの今月ですか、苦肉にも4日の日ですか、上陽地区のグラウンドゴルフの役員さんに寄っていただいて、試験的にやってみたいというようなことでチャレンジをするというような考えであります。芝の管理、指定管理者の萩原さんが、サッカー場として支障のないように、公式戦をしてもいつでも対応できるという、そのシーズン中を管理するという仕事を持っていますから、その間でも、またシーズンオフになったこの時期がいいのかなと思えます。春先よりも、この時期のほうがいいのかなと思えますけれども、事務局的には試験的に上陽地区の方にさせていただいてみて、芝の管理がどうだということを見ていただければいいのかなと思っています。

また、質問者が幾つか競技を挙げていただきましたジョギング、散歩、キャッチボール、グラウンドゴルフ、これらに共通するものとしまして、特定の場所で競技をするということなのです。サッカーは、全面を両チームの方が走り回っています、フルに。ですけれども、グラウンドゴルフはコースを設定しますと、そここのところを何百人という方が、大きい大会であれば通ります。そして、キャッチボールも相向かいで球を投げっこしますから、特定の場所にスパイクを履いて位置します。それと、ジョギングは外周をぐるぐる、ぐるぐる芝の中を走りますから、縁がやられます。それと、散歩も同じです。ですから、芝の管理としましては、全面平らに走り回ってくれる競技であればいいのではないかなと思えますけれども、野球なんかも投げるピッチャーの場所はポジション決まって、打つ場所決まりますから、そういうふうな固定をして一部だけを集中的にいじめるという、そういうのを嫌って、あの管理で開放しづらいということがあります。ですから、指定管理者である萩原造園さんのほうの今度の新しい試み、今度の4日の日は議会中なので、見に行くことできないのですけれども、そのときにコースを毎回変えて、位置を変えたりして全面使える方法にしてやるとか、そういうふうなことも試みるかどうかわかりませんが、そのような形で試みて統計とってもらったらどうかと思うところです。

それとまた、それがうまくいけば各地区に、町内に五、六カ所グラウンドゴルフ場あります。角淵が一番大きいのがあり、上陽の学校の跡にありますけれども、町の大会は角淵でしていますから、そ

ういうものを固定したあの場所でやれば、いつもそこに日ごろ行っている方にすればなれたグラウンドですから、優勝するチームも当然回数出てきますけれども、年に1度だけ無鉄砲にその場所、このサッカー場を開放すれば、初めてみんなやる機会ですから平等の中で腕を競えるという、そんなおもしろさも出てくるから、その辺のところも事務局としてはサッカー場の開放の一部として試みたらどうかというようなことも考えていきたいと思っております。

議長（宇津木治宣君） 柳沢議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

4番（柳沢浩一君） 芝の難しさというのは、私も十分認識をしておるところなのですが、いかんせんどうしたって稼働率でとらえられることは、これは町のシステムとしては、これはやむを得ないのです。私も勉強不足ですが、9時から、ナイターを使えば9時半ぐらいまでかな、時期にはナイターがなくて6時までぐらいだったのでしょうか。それを時間でとらえるか、あるいは使った日数でとらえるかによって稼働率は大きく変動するのですが、いずれにしても非常に低いことは確かなので、今やっている事業仕分け流に言えば、何だこれとは、廃止だ縮減だという話にもなりかねない話ですが、いずれにしてもあそこをもう少し有効に使うような、宝の持ち腐れにならないような方向性というものを町長の最終的な決断を持って、一つ試験的にでも試していただきたいというふうに思うわけです。この件については、以上お願いをしたいというふうに思います。

以上で終わりますけれども、いずれにしても……来年度、もう予算の編成が始まっているのかどうかわかりませんが、いずれにしても前例踏襲でない、今この時期、これだけのリーマンプラス中東からのショックも加わって、日本の失業率が5.何%だと言っていますけれども、実質は8いくか9いくかわからないぐらいの、そういった非常に厳しい状況もあるし、自殺者だって3万人とっているけれども、失敗して未遂の人はその10倍いるのだそうですから、30万、35万、40万ぐらいの人がそうした厳しい状況にある。しかも、その多くは生活の困窮に基づくものだという、そういうデータもあるわけですから、玉村町としてその辺のセーフティーネットとまでは言いませんが、できる限りのそうしたことに対する手当のお願いをして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（宇津木治宣君） 続けてやりたいと思えますけれども、いいですね。

〔「はい」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 次に、13番浅見武志議員の発言を許します。

〔13番 浅見武志君登壇〕

13番（浅見武志君） 13番浅見武志です。それでは、一般質問通告書のとおり順次質問させていただきます。

1つ目の小・中学校の給食費半額について。子育て支援の一環として、1世帯の同時就学児2人目

以降の給食費を半額にしてはどうか。

2つ目の保育所の保育料を無料について。子育て支援の一環として、2人以上保育所に同時入所している場合は、2人目以降は保育料を無料にしてはどうか。

3つ目の悩み事相談室の設置について。法律相談、高齢者のための相談、家庭児童・女性相談、いじめ相談などの相談室を一本化して開設してはどうか。

4つ目のドクターヘリについて。、3月議会の一般質問でランデブーポイントの増設の検討はどのように行われたのか。、伊勢崎消防本部と協議を何回くらい行われたのか。、町の中心部にも1つランデブーポイントをつくりたいと町長答弁ではありましたが、どのようになりましたか。

5つ目の安心ほっとメールについて。6月議会の一般質問で、町長答弁では費用対効果なども考え今後検討していくとなっておりますが、どのように検討されましたか。また、結果はどのようになりましたか。

以上をもちまして、私の1回目の質問を終わります。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 13番浅見武志議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、子育て支援の一環として、1世帯の同時就学児2人目以降の給食費を半額にしてはどうかという質問でございます。少子高齢化が進む現下の情勢を大変憂慮しているところであります。少子対策としての子育て支援は、大変重要であると認識をしております。当町の学校給食は、安全でおいしい給食の供給に努めております。昨年度は、学校給食用物資の高騰により、県内の多数の市町で給食費の値上げがありました。当町では、さまざまな工夫により値上げをしない努力をしております。瓶牛乳の一部や米飯炊飯委託料を町が負担しているところでもあります。その結果、県内で最も安い給食費となっております。今後も保護者負担の軽減をこのように継続していきたいと考えております。そういう状況でございますので、ご理解をしていただきたいと思います。

続きまして、保育所の保育料無料化についてでございます。まず、県内の保育料無料化の状況について申し上げますと、前橋市や高崎市においては同一世帯において3人以上の子供を養育している場合には、第3子以降の児童にかかる保育料は無料としております。また、他市町村では、玉村町と同じく3人同時に保育所に入所している場合には、第3子以降を無料としております。

浅見議員ご質問の子育て支援の一環としての2人以上保育所に入所している場合は、2人目以降は保育料を無料にしてはいかがかというご質問ですが、本年9月の定例会において保育料の件で一般質問がなされましたが、国において検討されている子ども手当の今後の動向を見守る中で検討してまいりたいとお答えいたしました。今後新たな判断材料として考えなければならないものとして、議員ご承知かと思いますが、平成20年度決算において示された財政指数の中で、経常収支比率が前年度に対して5ポイント上昇したという財政の硬直化が、先ほど柳沢議員からも指摘されましたけれども、

財政の硬直化が進んでいるということでございます。健全化の観点からも、行政全般を再度見直した中で議員ご質問の件について、この件については今後検討してまいりたいと考えております。

続きまして、法律相談、高齢者のための相談、家庭児童・女性相談、いじめ電話相談などの相談室を一本化して開設してはどうかという質問にお答えいたします。町では、玉村町社会福祉協議会に委託し、心配事相談事業を実施しております。生活全般にわたる心配事の相談を人権擁護委員、民生・児童委員、行政相談員が相談員となり、毎月5のつく日、すなわち5日、15日、25日の3回実施しております。その中で、初日、最初の5日の日には町の顧問弁護士も同席をし、法律関係等専門的な相談にも対応しております。毎月10件ほどの相談があり、その多くは離婚問題や財産に関する法律相談で、続いて健康、医療の相談の順になっています。

また、心配事相談以外でも、内容に応じて役場の関係課で相談に応じています。例えば子供のDに関することは子ども育成課、差別やD等の人権に関することは総務課政策推進室、多重債務等に関することは経済産業課商工労働係で、生活困窮に関することは健康福祉課社会福祉係などで対応しております。心配事や悩み事の種類の多岐に及び、その内容に応じて関係する課が相談に応じていますので、相談窓口は、それぞれが今の段階では機能していると考えています。役場で解決ができないような問題が起きたときは、県の関係機関や法テラスを紹介するケースもあります。

このように多岐にわたる相談窓口を一本化し、相談室を設置することは、専門的知識のある職員の配置、法律の専門家である弁護士を常駐させる必要があり、職員の定数管理、経費等の面においても十分に今後検討する必要があると考えております。

続きまして、ドクターヘリについての質問でございます。本年3月議会の一般質問で、ランデブーポイントの増設の検討はどのようにされたのかとこのことについてお答えいたします。本県のドクターヘリにつきましては、本年2月から運用が開始されております。玉村町のドクターヘリが離着陸できるランデブーポイントは、当初は総合運動公園と東部スポーツ広場の2カ所と報告をいたしました。現在3月議会時に申請中と聞いておりました北部公園が加わり、ランデブーポイントは計3カ所による運用となっております。

当町での出動ランデブーについては、7月に総合運動公園で1件、10月に北部公園で1件が記録されております。ランデブーポイントについては、けがや病気の方を運んできた救急車と基地病院、これは、基地病院とは前橋日赤病院でございます。前橋日赤病院から飛んできたドクターヘリが安全に落ち合うためにあらかじめ決めておく臨時発着場のことであり、救急隊が現場到着後、応急処置を施し、ランデブーポイントまで緊急搬送を行い、ドクターヘリの医師に引き継ぐこととなります。迅速に救急医療を開始するためには的確な引き継ぎが必要であり、早く安全に引き継ぐためには、ランデブーポイントの周囲に人がいないこと、土ぼこり等が立たないこと等も、面積や周囲の建築物の高さ等の基準に加え重要な条件となり、当町においては実用的な現状の3カ所による場所が一番適切と考えております。また、町内ではありませんが、当町と隣接する前橋市下阿内町地内に群馬ヘリポー

トもあり、円滑に患者等をドクターヘリに引き継げる当地域のランデブーポイントの一つと考えております。

なお、増設については、今年度伊勢崎市消防本部が各消防署に意向調査を行い、増設予定地について検討を行うとのことで消防署と研究をしております。

次に、伊勢崎市消防本部と協議を何回ぐらい行われたかについてですが、伊勢崎市消防本部とはランデブーポイント指定の市本部としての考え方を確認するとともに、本年7月にあった一般負傷によるランデブーや、10月にありました交通事故負傷でのドクターヘリとのランデブーの後に消防署からの現状報告を受けるとともに、その都度消防支援隊の行動検証や、ランデブーポイントとしての適正等について消防署とともに検討をしております。

もう一つ議員質問の、町の中心部にランデブーポイントをつくりたいとの答弁でありましたが、その後についての質問にお答えいたします。ランデブーポイントとしての必要条件の面積等では学校の校庭が考えられますが、消防支援隊による生徒等の安全確認や、土ぼこりの対策に相当な時間を要すると考えられます。周囲から人がいなくなり、十分な放水により受け入れられる安全な体制が整うまでは、ドクターヘリが上空待機を強いられ、離着陸場としてのベストな条件とは言えないと考えられます。これは学校の校庭でございます。町中心部での確保が難しい状況であり、現時点では現在の3カ所が最善な場所であると考えております。しかしながら、ドクターヘリを運用する目的は、人命を第一に考え、より速やかに救命医療を開始できる体制づくりであると考えております。今後も、離着陸場の条件を満たせる場所があれば、玉村消防署や伊勢崎市消防本部と研究、協議を進めていきたいと考えておりますので、ご理解をさせていただきたいと思っております。

続きまして、安心ほっとメールの導入につきましてお答えいたします。安心ほっとメールの導入につきましては、費用対効果なども考えどのように検討されたか、結果はどのようになったかとの質問ですが、高崎市では発信する各情報につきまして、各担当課が情報を収集し、発信する体制をとっているとのことであります。当町におきましても、高崎市と同様な体制で行うことがよいのではないかと考えておりますが、情報の収集方法やいつまで情報を発信できるか、さらに職員体制を整えるなど、十分検討しなくてはならないと考えられます。また、高崎市では登録者が市職員を含め1万4,000人で、市全体の約3.8%であり、決して多いとは言えない状況であります。当町においても、どの程度登録していただけるかの判断が難しい状況であり、現状ではまだ結果が出ておりません。いずれにいたしましても、今後も引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 13番浅見武志議員。

〔13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） 自席より2回目の質問をいたします。

去る3月の町田議員のときにも、給食費と保育料の減額についてという形で質問があったと思われ

ます。そのとき町の給食費の金額につきましては、学校給食検討委員会で検討しているので、給食費の値段は適正であると、減額する考えは今のところないと言われておりました。今小学校の給食費、年間どのくらいかという、私が調べたところ小学校が3万9,600円、中学校が4万6,200円、中学校3年生にしましては3月13日卒業のため、4万4,500円の価格となっております。町田議員が、経済不況で10%ぐらい町長引けないかねと言われたときの後に、こういった質問が出たときの検討は各課でなされたのですか。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） この問題については、教育委員会のほうでしていますので、教育長のほうから説明いたします。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） この給食費に関しては、学校給食委員会のほうで検討されたものを教育委員会で検討して適正な値段を決めるだけで、この給食費の、例えば安くするとかなんとかという検討は、教育委員会ではできないと聞いております。ただ、これは政治的に、瓶牛乳に関しても、それから米飯についても、町長の手腕でそれを負担しているわけですから、これは教育長の答えることではなく町長の政治手腕だと思いますので、町長に答弁をお願いしたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 検討を教育委員会でしたので、その検討の結果を報告します。

議長（宇津木治宣君） 川端学校教育課長。

〔学校教育課長 川端洋一君発言〕

学校教育課長（川端洋一君） 教育委員会での学校給食費の改定についての検討でございますが、一昨年から食材の急騰ということで、現在の供給している給食、おいしいと評判でございますが、その給食を供給するには限界があるということで、値上げも検討しなければならないというような状況の中で、給食センターの運営委員会等でも議論していただきましたが、できる限り値上げしないような方向で運営してもらえないかという中で、先ほど町長答弁の中にはございましたが、給食センターのほうでも大変工夫をしております。それで値上げ分をうまく消化いたしまして、値上げしないで現在来ている状況でございます。

食材費は保護者が負担するというところでございますが、その中で先ほど瓶牛乳の一部、それから米飯炊飯委託料については町が負担していただいておりますので、給食費の値上げに転嫁せずにやっていけるということで、できるだけ値上げしないような経営努力をしたいというふうに教育委員会のほうでは進めております。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 浅見武志議員。

〔 13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） 質問内容をちょっと変えてみたいと思います。

給食費の今滞納は、20年度と21年度現在の数値を学校教育課長にちょっと聞きたいのですが。

議長（宇津木治宣君） 川端学校教育課長。

〔学校教育課長 川端洋一君発言〕

学校教育課長（川端洋一君） 20年度単年度で申し上げますと、20年度の出納閉鎖したときの単年度の滞納金額が281万8,543円、これに対する滞納者の人数でございますが、134人でございます。これは、20年度単年度分の滞納ということになります。

平成21年度、今年度は4月から10月までですが、現年度ですので、未納金額とっておりますが、10月までの未納金額が268万402円です。未納者の数が211人。これにつきましては、例えば10月分を口座引き落としができなかったということで1カ月だけ未納の方もおりますので、211人という多い人数が出ております。

現状は以上でございます。

議長（宇津木治宣君） 浅見武志議員。

〔 13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） 現状、町長この給食費の値段の改定とか、そういったものに関しては学校給食委員会が制定をし、教育委員会が認証をしていると。私が言いたいのは、これだけ今厳しい時代の中で、給食費を今聞いたら滞納者の人数と金額が大分ふえている、それだけ今子育てをしている人たちが厳しい状況である。町田議員が3月に指摘した、経済不況の対策の一環として、町長の手腕で減額をしたらどうだという検討を、3月に一般質問をしていると思います。そのときから9カ月たって、現在大分子子育て支援だとかの手当の3万6,000円がなくなったりだとか、民主党のところは来年の6月にはお金を2万6,000円ですか、くれるとか、そういった話がありますが、現状子育てしている人たちが厳しい中で、どこに町長が手当をするかだと思います。

前にも町長は、いろいろしていると思います。去年の暮れには会社のほうが大変だということで、そういった商工会に対する手当を行ったり、それからその後にはトクトク商品券、こういったトクトク商品券を出しまして、1万円買うと2,000円得するというトクトク商品券、これ5,000セット、商工会のほうで販売をいたしました。対象者の方が何人買いに来たかということ、1,245人の方が求めてきました。それは何でわかったかということ、申込書に金額を書いてありますので、私は5万円買いたいとか、3万円買いたい、2万円買いたいという人が1,245名、大体1,250名、そうすると1人単価で計算しますと4万円の2割ですから、4万8,000円分の価値があるお金です。ただ、これを買える人は中流家庭の方、本当にこの4万円も、買いたいのだけれども、4万円の

余裕がないという方からいろいろなお問い合わせが来ています。こういう1,000万円も手当をするのに、これを買った方よりも厳しい方というのが本当に玉村町にはたくさんいるのです。

私もいろいろ、先ほど柳沢議員よりも選挙で回ってみて、本当に生活が厳しいと、子供を預けて共稼ぎに行っても手当が少なく、だんなの給料は下がっていくばかり、もうデフレ状態で、安いものを買に行けばどんどん、どんどんデフレが起きていく、その中で子供を2人抱えてどういうふうにして生活をしていったらいいかと悩んでいる方はたくさんいます。だから、子供を2人預けて働かなければ食っていけないのですよと、でなければもう玉村町を出て実家に帰るしかないとか、そういった方で人口も減っている方たくさんいます、町長。こういうときに町長の手腕で、先ほども町長は言っていましたよね、玉村町が先頭を走っていると。先頭を走っている玉村町だったら、安中市では子育て応援特別手当3万6,000円がなくなったので、市単独で半額相当の1万8,000円を支給すると言っています。先ほど町長は、玉村町は市並みの財政力だと言っておりました。県内で初めて安中市がそういうことを行っております。その中で、私が先ほど言っております保育料の無料、無料といいますが2人目、2人子供がいる人は本当に大変なのです。それから、小学校、中学校へ2人子供が行っていると、給食費は中学生の男の子と小学生の男の子がいれば8万円の上払っているわけです。それを多少なりとも町長の政治手腕で安くならないかという質問です。町長、お答えをお願いします。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 給食代金というのは、給食費で賄うというのが基本なのです。瓶牛乳のときには、給食費を上げないということで、上げない分として瓶牛乳の補助と、おいしい牛乳を子供たちに飲ませたいということで、瓶牛乳の補助ということで、町でその増額分は負担したわけでございます。

経済のバランスというのがありまして、確かにその分も安くなれば、それは私は、少子化問題は大変大事でございますし、安くなった人はありがたいということはわかっています。ただ、経済にはバランスというのがありまして、これもあれもマイナス、マイナスということにすればやっていけるというものではございません。ですから、最低限の負担というのは皆さんにさせていただかなければならないし、特に一般会計からこのものを出すときには、町民全体の皆さんがそれに恩恵をこうむるような形のものが非常にいいわけです。ある一部の人がある恩恵をこうむるというのは、余り好ましくないというのが現状でございますけれども、これは子供のことでありますから、浅見議員さんが言われることは十分私も理解はできます。理解はできますけれども、経済を担当する者にとっては、非常にその辺の判断が難しいところでございます。瓶牛乳、そして米飯については町の補助ということで、先ほど局長のほうから言ったように値上げをしないでしのいでいこうということで、町とすればその辺までは出していくというのが今までの形でした。ですから、県下でも玉村町の給食費は安いのです。ほ

かの周りの市町村から比べるとずっと安いですし、来年からは子ども手当というのがどういうふうな形で出るかわかりませんが、一応子ども手当というものが出るといことで進んでおりますから、その辺を見きわめながら検討課題とさせていただきたいと思ひます。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔 13番 浅見武志君発言 〕

13番（浅見武志君） 私も本当にわかるのです。町長の厳しい立場もわかる。でも、私たちは住民の代表として選ばれてきた人間ですから、それなりのやっぱり町民からのそういった厳しい声を町に伝えて、行政が今何をしなければならぬかを検討するのが町長と執行だと思ひます。

先ほど町長は柳沢議員のときに、玉村町が先頭を走っている町だと豪語したではないですか。それから、玉村町は20年度の決算認定でも、収支決算は4億4,037万2,990円の黒字、まだそれだけならいいのだけれども、そのほかに2億4,000万円を財政調整基金へ積み立てると、そういったのが9月の広報で回ってきました。玉村町はお金が本当にあるのだったら、子供のそういった給食費の半額、私の言っている半額の必要予算は、私がざっと計算して給食費の対象者は、2人同日中学校に行っていて、小学校に行っている方と言われているのは36%、必要予算は大体2,800万円、それから保育所の無料については、同日就学の場合は第3子目は無料ですよね、これは前々回関口議員さんがやって私もよく知っております。だけれども、本当に2人いる人は大変なのだよという中で私が考えたのは、その対象者は全体の18%、必要予算は約1,360万円ぐらいとの試算が出ております。そうしますと大体4,000万円ですよね。4,000万円といったら、この間皆さんの給料下がったというのがちょうど4,000万円かなと。そのくらいで、町長がもうちょっと考えていただくとか、あとはその人たちだけ2人以上というのではなく、子供1人に対して給食費1万円の補助をしましょうとか、そういった政治的な手腕があればいいのではないかと私は考えています。例えば4,500人の子供がいるわけですから、1人1万円、給食費を滞納している人はいいですよ、全額払った方には1万円の補助を出しましょうと町長が一言言えば、この一般質問すぐ終わってしまうのですが、よろしく願ひいたします。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔 町長 貫井孝道君発言 〕

町長（貫井孝道君） こういう数字というのは、あるから出す、ないから出さないという、そういうことではないのです。町が、財政が厳しくて出せないから出さないということではなくて、別にあるから、またでは出すというものではない。やっぱり必要度というのがありまして、予算を立てるときに、その必要度の重いものから予算を立てていくわけでございますけれども、決して私は子育てのために、子供たち、少子化の時代に、その金の必要度が低いということではないのです。ただ、玉村町の状況というのは先ほど申したとおり、県下でも給食費は決して高くない、低いレベルであります。それは、もう十分にお母さん方もわかっています。でも、下げるといことを言えば一時的には、今

政治的判断と言いましたけれども、下げてもらった人は喜びます。だけれども、我々の立場というのは、では喜んでもらえるから選挙が近いから下げようとかと、そういうことで選挙前になったらあれも下げます、これも下げますという、そういうことでは、これは私は町の政治はやっていけないのではないかなと思っております。

ですから、この給食費については、私は自信を持って玉村町の給食費は安いのですよと、ほかのところよりはおいしい瓶牛乳、東毛酪農の低温殺菌をした瓶牛乳などは、多分全国でもそんなに飲んでいるところはないのではないかなというぐらい私はおいしいと思う。だから、私も時々給食センターへ行って、その瓶牛乳を飲ませてもらっています、私牛乳好きなものですから。本当は役場でもとるかという話もあるのですけれども、職員で金出し合っとうではいかという話もあるのですけれども、本当においしいし、子供にとっては大変いい給食だなと思っております。

浅見議員さんの給食費の値下げについての答えにならないと思うのですけれども、これについては、決して今の段階、この世間の情勢ですから、値上げはしないように頑張っていこうということでございますし、滞納もありますけれども、滞納をできるだけ減らすように担当は努力しておりますし、来年からは子ども手当というのが一つ言われておりますので、その辺の流れを見ながら少子化対策をしていきたいなと思っております。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔 13番 浅見武志君発言 〕

13番（浅見武志君） 玉村町には定額給付金5億6,000万円が、ほとんどの方がもらったと思います。でも、お金でくれてしまうと、何か貯金したり口座引き落としで、私もそのとき総務常任委員長やっていましたから、5億6,000万円もらって経済効果があったかという、そんなに私はなかったと思います。ほとんどの方が、もらったお金をよそで使ってくれたりとか、玉村町で飲食をしたりだとか、いろいろすれば経済効果はあるけれども、ほとんど通帳に入って引き落とし、子供の分は親がとってしまい引き落とし、そういった事情がほとんどだと思います。それで、3万6,000円の子育て支援がもらえるとと思っていたのがなくなった家庭では、本当に厳しいのです、町長。それでいて、何か松くい虫は1,000万円もくれるのに子育てにはくれないのかとか、手当だとか仕方はいろいろあると思います。それは、緊急性のあるもの、それは50年以上の松も大事かもしれない。でも、やっぱり生きている人間が一番大事だと私は考えております。

今玉村町が置かれている状況というのは、本当に弱い人の立場の上に強い人がつくっている社会の中で、経済が生まれているような形だと思います。本当に経済に困っている方、本当にお金がなくて生活に困っている方たくさんいます。私、最近セブンイレブンで弁当買わないのです。どこで買うかという、フレッセイ行くのです。フレッセイは、8時になると全部半額になるのですよね、その日の刺身だとか、そういった揚げ物だとかが。すごいですよ、町長行ってみてください。100人から200人近くの方が、8時前に来てかごに入れて、半額になるのを出して、悪いけれどもこれも半額

にしてと言って、そのくらい経済本当に厳しい、家庭を持っている人たちは厳しいです。見ていると、お年寄りの方や若い夫婦が子供連れで来て、あしたのお父さんの弁当に、前の日に揚げたアジフライ65円を食べるだとか、本当にそのくらい厳しい生活をしている人たちがいるのです。だから、やっぱり町としては今何をしなければならないかという答えで、そこに手当を上げる。ただ、給食費のお金を上げたのでは、私は本当に生活費に回ってしまって何の足しにもならない。でも、これだけ年が越せるか越せないかと言っている人たちがたくさんいる中で、こういう手当に関してはもうちょっとよく考えてだとかというのではなく、どう見たって4億円も貯金がある玉村町が子育ての4,000万円が出せないのかという討論になったら、何時間たつたって終わらない。町田さんだって、もう3月議会でこれを言っているわけですから、やっぱり今はやりの事業仕分けではないが、各課がきちんと仕分けをして無駄をなくして、そのところを子育てに充てるとか、いろいろな策はあったかと思いません。現状では20年度の収支決算4億円もあるのに、何で子供の子育てのお金が、先進国の玉村町が先頭を走っているのに安中市にやられてしまって、さらに厳しい状況で、夕方本当に、町長いろんなスーパー行ってみてください。本当に8時になると半額になるので、たくさんの方が買い物に来ていますから。その前はうんと暇なのです。だから、そういう経済情勢の中で子育てをしていて、玉村町が子育てするなら玉村町と言われているのでは、子供を持って、本当にだんなの給料が下がって奥さんまでが朝から晩まで働かなければ食っていけなくて、預ければお金がかかるし、その中でやっていく中で子育てに重点を置いてほしいと。町長は、町民一スポーツで年寄りが健康になって医療費が下がるだとか、そういうような話も結構です。でも、今子育てをしている人が一番大変だということをちゃんと認識していただき、3月までにはきちんと結論を出していただきたいと私は考えますが、町長、答弁をお願いします。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 生活防衛のために、8時過ぎに半額になるとすれば、私もこの間9時に行って半額のパンを買ってきました。これは、非常にいいことだと思うのです。これは、それで十分いいこと。ただ、今浅見議員が言いましたように、そういう人たちが生活防衛のためにやっているわけで、決して食えなくなったからやっているわけではない。というのは、そのスーパーに入っていくときに駐車場に並んでいる車を見ますと、私のレガシーより悪い車はそんなにないです。みんないい車に乗っています。そういう今の時代ですから、一概に生活に困っているから下げてやると、これは大切なことだと思うのです。決して私は、それを下げることに自体に反対しているわけではない。ただ、県下でも最低限に安い給食費でやっている玉村町の子供、年間3万幾らかかりますけれども、お母さんがパートに行っても月に10万円ぐらいには最低なるとい時代でございますから、年間3万幾らの給食費は子供を育てるために負担をするという親の努力というのは、私は十分にその努力のしがいがあるのではないかなと感じます。ですから、値下げに反対しているわけではないのですけれども、経済

を任されている私にとっては、あるからでは出しますという、簡単に出しますというわけには、今の段階ではちょっといかないというのが現状でございますし、子育て、少子化対策はこれからも本当に第一条件でしていかなければいけないというのは十分認識しておりますし、私も子供を大事にする、子供を大切にすること、一生懸命子供に対しては気を配ったり、町としてできる範囲内で、子育て、子供に対して援助をしていこうという気持ちには変わりはないということで、給食費についてはご理解をしていただきたいなと思います。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔 13番 浅見武志君発言 〕

13番（浅見武志君） 町長は、給食費、給食費とこだわっておりますが、私は町長の考え方で、子育て支援特別手当というような形で答弁をいただきたいと思います。

それから、このことについては、今やりますとか町長もなかなか言えないでしょうし、余り時間をかけると、本当に厳しいことだけはわかっていただけたと思います、先ほど町長も聞いていただいて。それから、どこを半額にするだとか、私はいろいろ見て厳しい人から救ってやらなければならないかと思ったので、こういった形で半額を言っておりますが、全体的に平等にやるのであれば、子供1人1万円ずつ補助金を出す、年間1万円ですよ、だから4,500万円。町長、そういった手腕をしていただきたいと。多分町田さんも、そういう意味で子育て支援、不況だと、厳しいのだよと訴えてきたのだと思います。

私も10月の選挙に向けていろいろ回ってみると、本当に厳しい、子供2人でアパートに住んでいて、アパート6万円払って、だんなの給料17万円、電気、ガス、水道払って子供を幼稚園に預ける、本当に食うお金もないと、3万円の生活費でやっているのですよというような方がたくさんいるのです、町長。それから、こういった形でいろいろトクトク商品券出しても、その4万円がない。得になるのわかるけれども、うちにお金がなくて買えないのだよと言われたのです。恩恵を受けた人は、私もトクトク商品券売っているけれども、みんなが5万円買っている中で、2万円、3万円と買っている方は本当に少なかったのです。平均にしたって4万円ですよ、多い人は2回並んで買っていました。何か車検があるので、どここの自動車屋へ車検代として払いたいの、得だからと、そういう人はお金に余裕がある人なのです。でも、実際問題買えない人のほうがたくさん多いということです。だから、その辺を理解していただき、こういった子供とか、こういった弱い者に手当をきちんとしてやったほうがいいのではないかなと考えております。

それと、その点については、町長、3月までに何らかの答えをいただければということで、予算も決めますし、いろいろ決めるのですから、3月までにできるとかできないとか、これは給食費を安くしろとか安くしないとか、保育料をどうのこうのではないのです。手当を町長が出せるか出せないかだと思いますので、町長、3月までにお答えがいただければ、私はこの質問はこれで終わりたいと思いますので、よろしく願います。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 子育て、少子化対策ですから、これについては今後も検討を重ねていきたいと思ひます。また、3月と今期限切れられましたけれども、それなりに子育てをどうしていくかということでお答えをしたいと思ひます。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） 3月までに、いろいろと各課と相談をして事業仕分けをしていただき、本当に町民の方がうれしがるような予算設計をしていただきたいと思います。

それでは、3番の悩み事相談室の件なのですが、ちょっとお聞きしたいのは、学校教育課の教育相談どのくらいあるか、ちょっとお聞かせいただければと思ひます。

議長（宇津木治宣君） 川端課長。

〔学校教育課長 川端洋一君発言〕

学校教育課長（川端洋一君） 今ご質問の教育相談の件でございますが、現在教育相談は役場の西にありますふれあい教室、そこには相談員2人と指導員2人、4名体制で対応しております。件数でございますが、20年度ですと合計で700件、この件数につきましては1人の相談事で2回、3回というような複数、1カ月に2回、3回というようなことで相談したときも1件とカウントしていますので、700件という数値が出ております。これを今年度は改めまして、1人の相談1件ということでカウントしまして、4月から10月までですと180件相談があります。

ちなみに、教育相談の内容でございますが、養護、障害、性格行動、それから不登校、育児、しつけ、その他の質問等が若干ございます。内容的には、そういった内容の相談を受けている状況でございます。

以上でございます。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） あともう一つ、経済産業課長に聞きたいのですが、経済産業課に寄せられる相談事は大体どのくらいございますか。

議長（宇津木治宣君） 高井課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 経済産業課のほうに寄せられる相談といひますか、先ほど条例のほうで制定いただいております消費生活センター関係なのですが、こちらのほうを来年の4月オープンということではありますが、その関係を玉村町ではなく、群馬県の消費生活センター、また近隣の市の消費生活センターのほうに問い合わせが行っている件数としまして把握しているものは、平成19年

度の数値しかございませんが、玉村町から相談が消費生活センター関係で行ったものが345件あるというふうに出ております。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） 私もいろんな方から相談を受けるのですが、町に相談事に行っても、どういった場所でそういった相談を聞いているかという中で、1階のあんなに人がたくさんいるところへ私悩みがあるのですと行くという人は、ほとんど少ないと思います。だから、そういった形で私は、もっと相談しやすい場所、例えば余り人が来ないと言っては失礼ですが、勤労者センターのほうに相談事をまとめて一元化でいろんな人の相談事が受けられるような施設をつくったほうがいいのではないかという考えで、一本化という形です。町長、その辺について。あと、本当に群馬県で自己破産をしている方は1,300人ぐらい、月に直したら1,000件ぐらいあると思います。

玉村町でも、多重債務を抱えていたり、いろんな悩みを持っている方が、どこに相談しに行ったらいいとか、そういったのがわからないで、むしろ自分で悩んでしまい、まじめな方は本当に命を絶つようなことになっていると思います。それで、私もその件で町長といろいろ相談をして、玉村町の専門の弁護士さんとか、そういった方々に、5日に来る日ですか、先ほど言われましたが、5日の日に相談窓口を上げて行っている。ただ、そこに相談事に来てくれる人はまだ、件数は今聞いた中ではたくさん多いですね。でも、そこに踏み込めない人が、その2倍、3倍という方がいるわけです。先ほども、私は玉村町の若い人は本当に厳しい、厳しいというけれども、本当に厳しいのです、町長。だから、こういった窓口をもっとわかりやすくPRをして、どこへ行ったらこういう相談が受けられるとか、あとは電話を設置しておく、相手の着信番号が残ると思うのです。後日そこへ電話して、電話鳴らしたけれども勇気がなかったりとか、子供なんかはいじめられているけれども、親にも言えない、そういう状態で我慢に我慢を重ねて行って、本当に自殺は11年連続3万人を超えていると。先ほど柳沢議員も言いましたが、そういう未遂に終わった事件は、その10倍ほどいるというぐらい本当に厳しい。その中で、行政としてできることは何かということをもうちょっと考えていただいて、もっと人けのないところといましようか、こういったところで相談事を受けているのだから各課に聞く時間がちょっとなくなってしまったのですが、来て言いたくなるような場所であって、そういうところへ行かなければ聞いてくれる方も、そういう個室があってもちゃんと受け入れ体制があるならいいけれども、1階の窓口行って、おじいちゃんのことでもちょっと来たのだけれどもとちゃんと言える人は何人もいないと思います。例えば女房が、先ほど言ったDですか、だんなさんが暴力を振るうだとか、子供に暴力振るうだんなが多いだとか、そういった事例だって玉村町は3件も4件もあるので、すよね。だから、そういう中で悩み事を抱えている人というのはたくさんいるの。ただ、その受け入れが行政側がきちんとできていない、その辺を町長にもうちょっと考えていただきたい。ちょっと答弁いただければありがたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） きょうの議案第66号の提案であった消費者センターが一応勤労者センターで開設しますので、そこを起点にして、消費者センターの機能と色々な悩み事もできるかなと思っております。

もう一つは、社会福祉協議会のほうで、先ほど言いました5のつく日に、弁護士も入れた中で相談業務をやっております。大変多重債務が多いということで、11月の26日の日に多重債務だけの相談日というのを設定して広報したのです。弁護士さんに出張を依頼して、契約して出張を依頼してはいたのですけれども、申し込みが1名しかなかったのです。それで、1名では1日してもらっても弁護士費用高いですから、では半日だけということで減額をして半日だけ来てくれることになりましたら、その前々日ぐらいにその1名からも、いいですと、相談行くのやめますというのが来て、結局ゼロだったのです。ですから、1日弁護士さんに朝から4時ごろまでいていただいて、大体10人ぐらいは相談に乗れるだろうということで、弁護士さんと契約をして設定したのですけれども、結果的にはやらなかったのです。だから、どうも世間に出ていくと、そういう話は結構私も聞くのですけれども、いざ役場でそういうことを設定してやりますよということになると、何か足踏みをしてしまうのか、それともそういう多重債務の人が、弁護士に相談するようなことではなかったのかわからないのですけれども、いないのです。ですから、各課も非常に担当者がなれてきまして、自分の担当の相談については、さっき言ったような各課でいろいろ相談をしております。通路の北側に部屋がありますから、話の内容がそういう問題であるとするれば、担当が気をきかせて人けのない部屋に連れて行って話を受けるということで、一応そういう体制を整えております。ですから、今後消費者センターが勤労者センターにできますから、そこでもっと幅を広げていけば、そこに、ではちょっと違う課から担当者来てくださいますということで呼んで話になるような、そんな状況ができていくのかなと思うのです。2人常駐させますから、かなりの部分で消費者対応ができてくるかなと期待はしております。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） 高崎市なんかでは、そういったパンフレットがきちんとできていまして毎戸配布されたり、広報などにも電話番号が記載されていて、担当者の名前が書いてあったりだとか、そういった何か相談しやすい状況をつくっております。ほかの市町村を見ると、何とか窓口だとか、先ほど言ったような子育ての問題、それからお年寄りの問題、女性の問題、そういった部門に分けた電話受け付けの番号がきちんと書いてあり受け付けをしておりますので、玉村町もそういったPRをきちんとすることにより、いろいろな方が来てくれると思います。そういった形で、これも検討として、3月の答えが出た後にまた聞きたいなといろいろ考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次は命の問題、ドクターヘリなのですが、私は消防団が長く、いろいろ消防署とのつな

がりも多く、ドクターヘリができるということで、2月から3月にすぐ一般質問をさせていただきましたときに、町長答弁では、ここに町長答弁書いてあります。これは玉村町の中心にも一つは欲しいなど、文化センターやその広域施設などもありますから、その辺でどうかなということを伊勢崎市のほうと検討して、町の中心部にも1つのランデブーポイントをつくりたいと書いてございます、答弁書に。

それで、私いろいろ考えたのですが、本当に消防の事業は、今現在救急車出動が多く、火災が少ない。それで、19年度は8,592件、伊勢崎署管内で。20年度が8,431件。玉村町に関しましては、19年度が978件、977件の件数を対応しております。その中でランデブーポイントは、今回は2回玉村町はございました。はしごから落ちて頭を打ったということで、運動公園でございましたが、消防ヘリを呼ぶのに、この出動が第一出動と言われて、南分署から消防車が来て、それから西分署から来て、玉村署が全部行って、芝の上に散水をして人が集まるのを確保して、そんなことをしていると本当に命大変だと思います。むしろ玉村町の中心、これ提案なのですが、私が思うにランデブーポイントというのは、40メートル掛ける40メートルの四角のところがあって、そこが常時使えるところを玉村町につくったらどうかと私は考えます。そうしないと消防で出たとしても、そこに連れていったりとか連絡とっている間に、時間ばかり食ってしまうので、今消防署がありますよね、消防署の北側に田んぼがあります。田んぼのところをお借りして、いつもロープを張っておいて40メートル掛ける40メートルの敷地を用意しておけば、例えば救急車で駆けつけたときに、これは重体だといったら、すぐ消防署の横ちょへ行けば、そのまんまヘリコプターを呼んで15分で治療が受けられる。本当に脳梗塞、心臓発作なんかでは、15分が生死を分けると思います。死亡率も4割から削減されるわけです、ドクターヘリの場合は。ただ、ドクターヘリを要請しても、受け入れる側がすごい量の消防車やら何かが出動しなければならない。北部であったときも、車両はどんどん、どんどん飛んでいって大げさで、やじ馬まで集まってしまって、それを制止するのに時間ばかりかかってしまって、ヘリコプター飛んできて上で待機している時間が長かったのです。それで、そういうのを見ると、もうちゃんと着陸できるような基地を、町長も答弁書にも書いてあったが、文化センターの近所につくったらいいなんて言っていましたよ、ちゃんと。だから、私は消防署の北側のところの敷地を田んぼ1枚借りておいて常時ロープを張っておけば、例えば消防車が出ていった、そうするとその後すぐにだめだと言え、すぐ連絡をすれば日赤から3分で来るのだから、そのときにはお医者さんと看護婦が乗ってくるわけですから、すぐ治療が受けられるとなると、本当に命が助かるのです。子供やらお年寄りの命が助かる。やっぱりそういった命のことにってはもうちょっと、私も一般質問したときにランデブーポイントが欲しいと言っていました、やっぱり砂地だとか小学校なんかでは、本当に散水したり、そういう養生がうんとかかり過ぎるので、最初からコンクリートを打った40メートル四方のところを真ん中に用意しておけば、行って運ぶのが、消防署へ連れてくればいいだけだから、そういった検討も考えていただければいいかなと思います。

今一番多いのは、救急車が着きました、受け入れがないのですよね。救急車が動かないのです、20分も。藤岡総合もだめ、伊勢崎市民もだめ、それでいて救急車とタイヤップをしてヘリポートで連れていったわけですよね、前の方も。だから、そういった事態があって、命の危機というのは本当にあるわけです。病院のたらい回しではないけれども、本当に佐波伊勢崎でも受け入れができなくて、時間で運べば15分かかってしまうわけですから、伊勢崎市まで。それを考えれば、本当に玉村町の消防署の北側にでもランデブーポイントを1個用意しておけば、直接そこへ医者に来てくれるわけですから、きちんとしたコンクリートで散水もしなくてもいいし、いつもロープ張っておいて、それだけの敷地を確保しておくたって、そんなにお金かからないと思いますので、町長その辺も検討していただければと思うので、どうでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 現在3カ所が、東部スポーツ広場と北部公園と総合運動場、こっちは2件あったわけでございますけれども、こんなことはあってはならないことで、交通事故があつてことしはありました。北部公園のときも散水をしたということなのですけれども、その辺は緊急時であれば、ヘリは芝生の上なら、ほこりは幾らか立ちますけれども、そんなに大げさなことしなくても、おりることはおりられるのではないかなと思うのですけれども、ですから今一番いい方法とすれば、浅見議員が言ったように飛行場を用意していくと、ヘリポートを用意しておくということがいいことではないかなとは思いますが、現状で、今後そのドクターヘリの出動回数が、玉村町で回数がふえるようであれば、また検討する必要があるかなと。現状では、私はドクターヘリは玉村町には要らないのではないかなと思ったのですけれども、でも2件あったということは、やっぱり要らないことはないのです。やっぱり医者が一緒に来ますから、ドクターヘリの有利さというのは医者が一緒に来るといふことがありますから、非常に緊急を要するときは必要かなと思います。ですから、そういう意味では今後の検討課題、前回も検討課題で、また今後も検討課題というのは、でも北部公園が今度入りましたから、芝根地区、上陽地区、旧玉村地区ということで3カ所には一応ランデブーポイントができたわけでございますから、そんなことから……町の中心部という話もありましたし、その辺についてはまた今後も検討していきたいと思つています。

議長（宇津木治宣君） 浅見議員。

〔13番 浅見武志君発言〕

13番（浅見武志君） 検討がたくさんあるとは思いますが、本当に常備そういったことが1カ所、田んぼですから、田んぼをお借りしてロープを張っておいて、そこにちょっと安全におりられるようなところを、消防署の北側の田んぼがあいているので、ああいうところなんかも検討したらどうかなと私は考えております。また、消防署も手狭になりますので、そういったことも考えていただければ、ふだん昼間あかしておいて、そういうときには緊急時に使えるような状態で行っていただければと思

います。

それから、安心ほっとメール、本当に消防メールや子供の安心メールなんかは年間237万円かかっておりますし、消防のメールだって一斉送信もしておりますから、そういった情報が3.8%とはいいますが、そういった不審者情報だとか、そういうのも玉村町は連絡が行くのが遅いのです。PTAだけはしっかりしております。何があったりとか、風邪だとかというのはしっかりしておりますが、そういった緊急災害のときなんかでも役立つメールですので、今後また検討していただければと思います。よろしくお願いします。

時間のほうも過ぎましたので、町長に宿題を残して、これで一般質問を締めたいと思います。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 休憩いたします。午後1時30分に再開いたします。

午後0時24分休憩

午後1時30分再開

議長（宇津木治宣君） 再開いたします。

議長（宇津木治宣君） 次に、8番島田榮一議員の発言を許します。

〔8番 島田榮一君登壇〕

8番（島田榮一君） 議席番号8番島田榮一でございます。傍聴人の皆様には、師走の何かとご多用なところを傍聴にお越しいただきまして、本当にありがとうございます。

国の政治が大きく変わりました。私なりに国政選挙を総括してみますと、政治の世界は一寸先はやみだとよく言われますが、このたびの自民党の大敗は、まさにこのことが現実となってあらわれた結果であり、それと同時に今までの官僚依存の体質がどうにもならない状況になったことと、民主党の勝つためには手段を選ばないマニフェスト選挙の結果であったように思います。しかしながら、現政権も大ぶろしきを広げ過ぎたマニフェストをどのように現実の政治に生かしていくか、今苦慮しているようであります。いずれにいたしましても、我々地方議会人としては住民の生活を第一に考えて、郷土玉村町をよりよい方向に導くために、今後も頑張っていかなければならないと心新たに思うところであります。

それでは、通告に従い質問いたします。今回は、第5次総合計画について質問いたします。まず、第1といたしまして、平成13年度から始まった第4次総合計画が平成22年度で終了するわけでありまして、平成23年度から10年間、第5次総合計画が始まるわけでありまして、第4次総合計画の最終年度の平成22年度の町の人口は4万2,000人を想定しておりましたが、現実には3万8,000人前後で推移している状況であります。この背景にあるのは、少子高齢化社会の進展によ

り人口は減少時代になり、今後さらに超高齢化社会が予想されるところであります。この現実を踏まえ、第5次総合計画は将来構想とあわせ大胆な見直しが必要と思いますが、どのように考えるかお伺いいたします。

2番目は、第4次総合計画の策定過程を見ると、主に職員が策定して審議会が審議するという方法をとっておられたようですが、官民協働のまちづくりを標榜するならば、町民の提案を十分反映する策定方法がよいのではないかと思うわけではありますが、そのことについての考えをお尋ねいたします。

次に、3番目として、玉村町は立地条件、地理的条件等、非常に恵まれた地域であります。特色のある住みよいまちづくりに専念すれば、人口も増加に転ずる可能性は十分あると思います。魅力ある、特色あるまちづくりのために何か方策を考えておられましたら、それをお尋ねいたします。

次に、4番目として、玉村町には団塊の世代の優秀な人材が数多く生活しております。この人材を積極的にまちづくりに活用していくことが新の協働のまちづくりと思いますが、どのように考えているかお尋ねいたします。

次に、5番目として、行政のプロである町職員各位が、10年後、20年後の玉村町の将来像及びグランドデザインをどのように考えているか論文形式で提案する意識調査から始めてはどうかと思うわけあります。こうした考え方に対してどのように考えるか、お伺いいたします。

以上で1回目の質問といたします。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 8番島田榮一議員の質問にお答えいたします。

第5次総合計画に関するご質問でございます。総合計画の見直しについてですが、議員ご指摘のとおり我が国は少子高齢化時代の到来により人口が減少するとともに、高齢化が急速に進行しております。そのような状況の中、平成23年度からの10年間を計画期間とする第5次総合計画を策定するわけですから、社会経済情勢の変化、政権の交代による影響、町内の環境の変化等を十分に踏まえた上で、将来を見据えた実現性の高い計画を策定する必要があるものと考えております。

次に、計画策定に当たっての町民からの提案の反映についてですが、10月から11月にかけて住民意識調査、各種団体、企業アンケートを実施し、町政に対する満足度やご意見、要望等の把握に努めております。これは、2,500人を抽出いたしましてアンケートをとりました。また、来週より住民の方からまちづくりに対する提案を広く募集し、提案内容を踏まえ、計画策定に生かしてまいりたいと考えております。

また、基本構想の骨格案がまとまりましたら住民意見交換会を開催し、意見や提言等をお聞きし、計画策定に生かしてまいります。そのほかとしてはパブリックコメントを実施し、総合計画案について広く住民の方のご意見を伺うことを考えております。先ほど前の第4次では、職員がつくり、それ

を住民に披露したということでございますけれども、今回はまず住民の意見を聞いてから、その原案をつくろうというのが今回の考え方でございます。

3番目に、魅力があり特色があるまちづくりの方策についてですが、玉村町は前橋市、高崎市、伊勢崎市等の都市に囲まれており、周辺市等に行くのには非常に恵まれております。このような位置的な条件の特性を生かした安全で安心の町、また身近に自然や公園などの緑がある住環境に配慮した町をつくり上げていくことはもちろんですが、さらに町内の産業振興も積極的に進めてまいります。農産物では、建設予定の農産物直売所を核にした新たな特産品の開発など、積極的に取り組む施策を取り入れることが魅力のある町につながっていくのではないかと考えております。

団塊の世代などの人材のまちづくりの活用についてですが、本町においても企業を退職された多くの住民の方がいらっしゃるものと推測いたします。この方々が人生の中で培ってきた豊富な経験、専門的な知識等をまちづくりにおいて生かしていただくことは、議員ご指摘のとおり大変重要なことであると思います。現在こうした方々の活動方法や知識を生かす方法等を施策に加えることが必要になってまいりました。先日もアクティブシニアという会の発足がありまして、60で退職した皆さんが約70人程度お集まりしていただいて、このまちづくりについて協力をするという形で会が発足しております。こうした理念をもとに、地域活動などへの参加の応援や情報の提供等の施策を整備していきたいと考えております。

また、職員提案による意識調査についてですが、計画は課長以下係長等の職員を中心として策定をいたします。全庁的に策定することとしております。基本構想について職員から提案等を出してもらうことは意味のあることですので、形式や方法に余りとらわれずに提案の機会を設けて、若い職員の提案を十二分に計画にはめ込んでいくということで検討していく予定でございますので、よろしくご理解していただきたいと思っております。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

8番（島田榮一君） 自席にて2回目の質問を行います。

平成18年3月に作成した第4次総合計画の後期基本計画の玉村町の課題の中で、各項目の中で指摘しておりますが、皆様ご存じのとおり玉村町は、平成3年の都市計画法の線引きにより各地で土地開発が行われた結果、住宅がふえ、当然人口が急増したわけでありまして。その人口も平成16年ごろでピークアウトして、3万8,000人前後を推移している状態でありまして。そうした時代背景の中で若い世代が急増して、玉村町は若い世代が多い町として注目され、当然ながら児童館の整備等、子育て支援に重点を置いた政策が行われてきたように思います。若い世代が多い町というのは、時がたち高齢化に入ってくると、一気に高齢化が加速する超高齢化社会が到来するわけでありまして。その対応を考えた第5次総合計画の策定が必要と考えるわけでありまして。そのあたりの認識をもう一度お聞

かせいいただきたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長(貫井孝道君) 当町は、昭和の後半から平成にかけて急激に人口が伸びてきました。昭和50年のときに1万4,000の人口だったのですけれども、54年に1万7,000、昭和59年には2万人、平成6年には3万人という人口の増加でございました。それから徐々に人口の増加は落ちついたわけでございますけれども、そういうふうにある年代に急激に人口がふえておりますので、この人たちが高齢化したときには、急激に高齢化社会に入ります。それが玉村町の、これからの宿命かなと考えております。ですから、そのときにどう対処するかということを私は常に、今からその準備をしていくということが大事だと考えておりますし、そのための第5次総合計画の一番のポイントは、やっぱりその辺をポイントにしながらまちづくりをしていくという考えでおります。

議長（宇津木治宣君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

8番(島田榮一君) 次に、第4次総合計画の人口フレームの中で、人口がふえない足踏み状態の中で平成17年が4万600人で、平成22年が4万2,000人に設定したわけでありまして。このあたり既に足踏み状態にあるにもかかわらず、ちょっと読みが甘かったのではないかなと、何を根拠にこれを設定したのか、その辺を伺います。

議長（宇津木治宣君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長(小林秀行君) 当時は、その策定する年度の5年とか10年とかのスパンをとりまして、その状況を見ながら将来の予想をするという、そういうコーホート法とかいろいろな方法があるのですけれども、そういうものを取り入れながら、あとは役場のほうの急激な人口に対する見方というのですか、そういうものを加えてはじき出したものだと思います。

当時玉村町は、将来30万人の町になるという、そういうような新聞の記事も出たこともありました。ただし、やはりそういうふうにはならないということですので、1つの一定の法則に基づいたものに、あとは町のほうで予想した数字をあわせて4万2,000と、そういう数字になったと思います。

議長（宇津木治宣君） 島田議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

8番(島田榮一君) 第4次総合計画の後期計画を拝見すると、項目ごとによくできているものもたくさんあります。見直しをするものと、そのまま継続するものと、当然あるかと思えます。ただ、大枠が大きく変わってきていると思うわけでありまして。

全国的に少子高齢化社会の進展により、残念ながら人口減少時代に突入してきたわけでありまして。

群馬県も、近い将来200万人を割るのは時間の問題と言われております。人口が減るということはどういうことかと申しますと、極端な言い方をすればハードな車社会から、子供やお年寄りが生活しやすい、環境に優しい社会の構築が大事ではないかと思うわけであります。例えば道路行政一つとって見ても、高齢者が安全に生活できる歩道やサイクリング道路優先の道路行政に変わってくるもののように思いますが、そのあたりはどのように認識しておられますか。

議長（宇津木治宣君） 都市計画課長。

〔都市建設課長 横堀徳寿君発言〕

都市建設課長（横堀徳寿君） 道路の話ということでありますけれども、何回か議会の中でも答弁させてもらったかと思っておりますけれども、たまたま今年度次世代育成の関係で、子ども育成課が中心にその計画をつくっております。その中で、私どものほうの道路を担当しているほうとすれば、玉村町を通過する道路においては素早く通り抜けてもらう、そしてまた子供たちのためには学校、幼稚園、保育園、児童館ですか、そういうような子供たちが集まる場所、利用頻度の高い場所、そういうものにおいては町のほうでは、今年度からも舗装の悪いところは直していったりということで取り組みをして、それを徐々に徐々に、財政の許す限りの中で広げていくというような計画をつくっていきたいとは思っております。

議長（宇津木治宣君） 島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

8番（島田榮一君） 2項目めの策定方法ですが、前回と工夫はしておる発言のように思いますが、いま一つ新鮮味が感じられないような気がいたします。要は住民の生の声を吸い上げる努力をさせていただきたいと、そう思うわけであります。パブリックコメントとかアンケート調査とか、いろいろ工夫もしているようでございます。この辺をひとつしっかり、住民のための総合計画であろうかと思っておりますので、この辺の取り組みについていま一度説明をお願いしたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） もちろん基本的には、島田議員の言うとおりでございます。これは、住民のための計画でございますので、住民の皆さんの考え方、将来構想、その辺を十二分に我々が吸い上げた中で計画をつくっていくということでございます。

先ほど申したとおり意識調査をいたしましたけれども、大体回答は半分でございます。2,500と言いましたけれども、回答は半分でございます。大体そのくらいが、玉村町の選挙の投票率が大体54%ぐらいですから、関心のない人が半分ぐらいいるということでございますから、今言われたとおりその関心のない人をどう引きとめるかということです。これも、関心がないのだからいいよということではなくて、関心のない人、関心のないというのか、我々にとっては満足をしている人と感じています。関心がないのではなくて満足をしている人、今の生活に満足をしている人と。ですけれど

も、そういうことだけで片づけられないものですから、その人たちをどういうふうに総合計画の中に引き込んでいくかということは、1つの課題だと思います。そういう中で、これからいろいろ出かけていって説明会なり、意見聴取なりを十二分にやっていきます。その中で策定をしていくということで進んでいきたいと思ひます。

議長（宇津木治宣君） 島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

8番（島田榮一君） 実行……意識調査をして、その策定委員会を立ち上げるわけだと思ひますが、けれども、今までの流れを見ても、何か決まり切った人の充て職的な人が人選されているような感じで、策定委員会を構成する場合、何か新鮮味を入れるとか、例えば公募の有識者の意見を取り入れるとか、その辺は何か考へがありませんか。

議長（宇津木治宣君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長（小林秀行君） まず、策定委員会と申しますのは職員でやっております。それから、もう一つ基本的なものができたときに審議会をつくります。その審議会の中には町民の方に入っただいて、その基本的な計画ですか、それに対していろいろな観点から意見を言っただくと、そして1つの計画案になっていくと、こういう形です。ですから、策定委員会1本でなくて、策定委員会は基本的なものをつくって、それについて審議会をつくって、そこで審議していくと、そういう形になります。そのときに町民の方に入っただくと、そういうことになっております。

議長（宇津木治宣君） 島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

8番（島田榮一君） 型どおりの形式張ただけのものでなくて、これからの玉村町の指針を決める大きな問題でありますので、ひとつ一生懸命その辺は考へていただきたい、そんなふうに考へます。

次に、3番目の項目になりますが、前にも申し上げましたとおり玉村町は、立地条件、地理的条件等非常に恵まれた地域であります。小さい地域ながら、関越自動車道、北関東自動車道が近くを走っておりますし、さらにどこに行くにも15分足らずで乗り入れることができます。また、関越自動車道と東毛広域幹線道路の交差点にスマートインターチェンジができるということであり、東毛広域幹線道路は平成27年度には全線開通ということであり、買い物に行くにも病院に行くにも、これほど便利で恵まれた地域はないと思ひわけであります。

当町では、工業団地の拡張が今進められておりますが、伊勢崎市の芝駒線の沿線にも60町歩近い工業団地の造成が計画されております。こうした状況を踏まえると、玉村町は周辺都市のベッドタウンとして人口も増加に転じる可能性は大であると思ひわけであります。このあたりをどのように認識しているか、お尋ねいたします。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 伊勢崎市の工業団地計画、これについては非常に関心を持っております。

それで、先月東毛広幹道、利根川新橋の起工式がございました。あの橋を渡りますと、伊勢崎市の工業団地、約60町歩と今言われていますけれども、接続するわけです。ということは、相当玉村町に人口が流入してくる可能性がございます。そういう面で、私はこの東毛広幹道の利根川新橋の完成というのは、玉村の町が変わる1つの要素かなと考えております。その前にスマートインターができますから高崎市との接続もできますし、その時点でも相当の変わりようがあるけれども、なおかつ伊勢崎市とのつながりというのが、これから玉村町の地域をどういうふうにしていくか、あの橋を最大限利用した中で、玉村町が本当に住環境を整備したベッドタウン化になる可能性は十二分でございますので、それに対応したまちづくりをしていく必要があるかなと考えています。

議長（宇津木治宣君） 島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

8番（島田榮一君） 私は、もう一つ大事なことは魅力があり、特色があるまちづくりをするには、どうするかということでもあります。

今後高崎玉村インターができたとき、通行する観光客が玉村町に寄って何を見ていこう、あるいは何を買いにいこう、あるいは何で遊んでいこうという気持ちを起こさせる何かが必要だと思っております。前回経済建設常任委員会の所管事務調査で、道の駅人気ナンバーワンの川場村の道の駅を視察してまいりました。農業と観光がマッチした、すばらしい魅力のある道の駅だと感じてまいりました。この場所は、自然環境に恵まれたところで、武尊山から流れ出る雪解け水により新潟米にもまさる最高の米コシヒカリが生産され、米がよいからよい酒ができ、ほかにも良質な野菜、果物が生産され、ブランドとして既に定着しております。加えて東京の世田谷区と交流の提携をしており、毎年夏には世田谷区の小学生が大勢出かけてくるということでもあります。

それでは、玉村町の特色として何があるかといえば、ちょっと現在のところ寂しい話ではありますが、特色があるということ、ゴルフ場が2カ所ある。それから、歴史遺産を生かしたまちづくりとして玉村八幡宮を中心とした例幣使街道の散策とか、サイクリングネットワークを利用しての名所めぐりとか、おなかがすいたら農林61号によるうどんやまんじゅう等の加工品販売とかが目に浮かんできます。それといま一つ考えられるのは、自然環境との共生のような気がいたします。玉村町は、かつて利根川と烏川の水運によって開けたところでもあります。と同時に、多くの魚がすんでいたことでも有名であります。今、サケの遡上で話題になっております。利根大堰でも、かつてない多くのサケが遡上しているとのことであります。私も、ここ2年ほど前から体験学習の一環として、いただいたサケの卵をふ化して子供たちと東部運動公園から放流しておりますが、ささやかなことかもしれませんが、将来サケの遡上を観察する場所として売り出せるかもしれません。それから、その近くの松林には数年前からオオタカが生息しており、雄大な有姿を見せて羽ばたいております。まさに自然を売り出す宝

庫のようにも感じるわけでありまして。それらをどういう形にしる売り出すためには、今のうちに10年後、20年後の構想を考えて仕掛けをしなければならないと思うわけでありまして。このあたりの認識をどのように考えるか、お尋ねいたします。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 魅力ある、特色のあるまちづくりということでありまして。

今島田議員さんがおっしゃったとおり玉村町の特色というのは、述べられたような中ではないかなと思っております。50周年のときに、小学生から作文をたくさんいただきました。その中で、子供たちが玉村町の魅力というのか、玉村町はこれがあるので、大変町に愛着を感じるというのの中で一番印象的だったのは、水でございました。水があるということでございます。烏川、利根川があるということです。こういう文章がありました。利根川という日本で第2位の大河が町に流れている、この誇りは私の最大の誇りですという、子供たちがそう考えていたのです。ちょっと大人には考えられない発想なのですけれども、子供というのはこういう考えがあるのかなと。ですから、処理場があります。処理場があって、群馬県内の汚水をあそこで浄化しているわけです。それで、利根川に浄化した水を放流しているわけでございます。これも水でございます。ですから、私は玉村町の特徴というのは、これから水かなと、水を生かしたものが玉村町の特徴になるのではないかなという考えでございます。これから、新しい魅力づくりの一つとして考えていきたいなと考えています。

議長（宇津木治宣君） 島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

8番（島田榮一君） 芝根小学校の校歌がありますが、原三郎先生の作詞、信時潔先生の作曲であります。この信時潔先生というのは大変な作曲家で、「海行かば」とか格調の高い歌を手がけておられるわけでありまして、原三郎先生は、ご存じのとおり芝根が生んだ神童とまで言われた方で、原議員のおじいさんの兄弟になる方かと思うのですが、「水澄む利根と烏川、相おう上に開けたるわがふるさととは」と、そこから始まる校歌であります。非常に玉村町をあらわしている校歌かと思うのです。

そういうことで、まちづくりというのは本当に玉村町の自然環境、特に水と緑に恵まれたこの土地をいい形で保持していくということが本当の真のまちづくりかなと、そんなふうにも感じるわけでございますが、いま一度その辺の気持ちをお聞かせいただきたいと、このように思います。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） この魅力づくり、これは大変な知恵と能力を出していくということでございますので、ぜひ議員の皆さんにもいろいろとご指導いただきたいと思っておりますし、玉村町は米、麦、そして水、田園と緑、こういうものをこれからやっぱり柱としてまちづくりをしていく必要があるかなと、第5次総合計画の中では、この辺の魅力をいかに引き出せるか、引き出していけるかというのが

我々の一つの力かなと考えています。

議長（宇津木治宣君） 島田榮一議員。

〔 8 番 島田榮一君発言 〕

8 番（島田榮一君） ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、もう一点考えられることは、いよいよ東毛広域幹線道路の開通が目に見えてきたわけがあります。玉村町の本当にメイン道路になるような大きな事業であります幹線道路の開通に合わせて高盛り土が平面道路になって、今既に開通しておるわけでありますけれども、この余剰地と申しますか、スマートインターから入ってずっと下之宮まで抜ける道路をいかに玉村町の顔となるようないい道路にするか、このことが、また一つの大きな玉村町の道路行政の課題かなと。当然景観も考えたり、余剰地をいかに有効活用していくかというふうなところが大事なことかと思うのですけれども、この辺の認識をひとつお尋ねいたしたいと思ひます。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔 町長 貫井孝道君発言 〕

町長（貫井孝道君） 県のほうの、国道でございますから県が主体でやっているのですけれども、大胡線から関越道までの道路については、スマートインターの完成に向けて道路をつくっていこうということは言われております。ですから、今は側道でございますから道路がないわけです。正式な道路を真ん中につくる、4車線道路をつくるというのが県の計画でございます。それに沿って、町も今計画を立てております。どういうふうな形の道路にするかというのを今検討中でございます。県の考え方と町の考え方をあわせた中で、最もふさわしい道路づくりをしていこうということが県の姿勢でございますし、我々の希望でもあります。

そういう中で、大胡線から東については、今もう道路形態ができました。それで、利根川新橋も工事が始まりますから、もうほぼ決まったわけです。今度は、そこから西です。スマートインターに向けての道路建設ということでございますから、それも来年度には計画をつくり工事を始めていくというのが予定でございます。ただ、政権かわりましたので、その辺の予算づけがどういうふうに来るかというのが不透明でございますから、もし予算づけが来ないと進まなくなるわけです。その辺で非常に、その辺は今のところ何とも言えないという流動的な状態でございますけれども、計画としては大胡線から西に向かって、スマートインターの完成と同時とはいきません。スマートインターのほうが先に完成しますから、今の道路は暫定の側道部分でございますから、真ん中あいていますよね。あのあいている部分に、4車線の道路をつくるというのが基本的な考え方でございますので、その工事も来年度計画を立ててお互いに、町、そして県との話し合いをしましょうというのが今の段階でございます。

議長（宇津木治宣君） 島田榮一議員。

〔 8 番 島田榮一君発言 〕

8番（島田榮一君） 特色あるまちづくりをするにはどうしたらいいかということですが、午前中もいろいろ子育ての問題が、給食費の問題等々、子育てに関する質疑がありましたけれども、私が思うには、玉村町はそういうふうなことで人口急増、ひとときは急増地域で若い層が多い、若い夫婦が多い層が多かったというようなことで、子育て支援には非常に力を注いできているわけです。ですから、今後も子育てするなら玉村町という旗は絶対におろさないで、先ほど給食費云々の話が出ましたけれども、その辺のところは、玉村町は群馬県下でも一番安い給食費、そして保育料、それからほかのいろいろな住民税、固定資産税等々ありますけれども、財政も健全なわけですから、その辺のところではそよりも安いと、住みやすいという状況下をつくり出していくのが、非常に玉村町に住みたいという1つの信号にもなろうと思うわけでありまして。ですから私が思うには、そういう1つは子育て支援、それから自然環境を大事にしたまちづくり、それからメインとなろうとしている東毛広域基幹線道路をいかにすばらしい道にしていくかということが、まさに私なりに考えた特色あるまちづくりになるのかなと思うわけでありましてけれども、町長にいま一度その辺のところをお尋ねいたします。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 午前中の浅見議員さんの質問にもありましたけれども、安いということは悪いことではないですよ、いいことだと思います。ただ、安いということは費用もかかります。町としての費用もかかりますし、それに今度は、ほかのサービスができなくなってくるということにもなりますので、その辺のバランスというのが大変大事なかなと。恐らく住民の皆さんは、それは安いにこしたことはないというのは間違いないと思いますけれども、それよりやっぱり生活のレベルというのか、生活のレベルを上げるということに、みんな努力をしているのではないかなと思います。ですから、議員の皆さんは、安くすると非常に周りの顔にもいいし、まけるまける、安くしろ安くしろ、値下げしろということは、票にはなります。でも、そうではないのです。やはり一人一人の生活のレベルを上げるということが大変大事でございますので、その生活レベルを上げる努力をどう町としてしていくかというのが、我々の仕事かなと思っております。ただ、だから高いがいいということでは決まてございません。安くできるものは安くする、安くできる、群馬県でも玉村町が一番ですよと言えるようなものがあれば、そういうものはしていくということでございますけれども、現状の今の中で玉村町のいろんな比較をしますと、決して住民の皆さんにほかのところより余分に負担をかけているということでは私はないのではないかなと。それは、あることもあると思いますけれども、全体的にはそういうレベルかなと思っております。ですから、住民満足度なんかを見ますと結構そういう面では、皆さんが比較的安定して町を見ているなという感じはしています。

議長（宇津木治宣君） 質問者、答弁者に申し上げます。通告外にわたらないように注意して質問を続けていただきたいと思います。

島田榮一議員。

〔 8 番 島田榮一君発言 〕

8 番（島田榮一君） そういう魅力あるまちづくりにはどうしたらいいか、そういったことで周辺市のちょうどいい場所に位置しているわけですから、これからも人口がふえる状況の中で、よそよりも住みやすいところだということをアピールしていくのが、一番大事かと思うわけでございます。

最後の項目になりますが、行政の玉村町経営改革町民会議の意見書の中で、玉村町には夢の構想がないと言っております。自律を選択したのであるならば、なおさら特色のあるまちづくりに心血を注ぐべきではないかと思うわけであります。滝川の沿線に桜を植樹して 20 年後、30 年後に、このかいい切ったの桜の名所にしたいという住民発議の運動も、まさに今後少子高齢化社会を見据えての先行投資であり、夢の構想以外の何者でもありません。一部の反対者のためにこの構想が挫折するようなことがあれば、取り返しのつかないような事態かと思うわけであります。町当局の見解を求めます。

議長（宇津木治宣君） ちょっと休憩します。

午後 2 時 15 分休憩

午後 2 時 15 分再開

議長（宇津木治宣君） 再開します。

議長（宇津木治宣君） 答弁をお願いします。

町長。

〔 町長 貫井孝道君発言 〕

町長（貫井孝道君） 夢というのは大変大切でございます。今の日本は夢がない、特に子供たちに夢がないというのが日本の特色だと言われておりますので、この夢をつくる、夢を持たせるということを我々大人は努力しなくてはいけないかなと思っております。

その中の一つとして、今島田議員さんが桜の話をしていただきました。それも 1 つの夢かなと思います。桜に関しては、今まで町の姿勢というのは、もうごらんのとおりでございますので、わかっていると思いますけれども、玉村町は大変桜がでございます。桜は本当にきれいで、日本人とすれば桜が一番きれいだなと。ただ、咲いている花を見ればきれいなのですけれども、その裏には大変努力が要るということと、そのおかげで生活に支障を来しているような場所もあるわけです。そういうものも考えてやらなくてはいけないかなということでございますけれども、桜の花をみんなして咲かせて気持ちよく生活するというのは、これは反対する人はいないのではないかなと思うのですけれども、でも今回一部反対が出ましたけれども、それはそれであれではないですか、みんなで力を合わせて桜を咲かそ

うということでその機運を盛り上げていただければ、私はこの事業は成功すると思いますので、まずは皆さんで盛り上げるということが一番大事だと思います。

議長（宇津木治宣君） 島田榮一議員。

〔 8 番 島田榮一君発言 〕

8 番（島田榮一君） 最後の項目になりますが、行政のプロである職員各位の積極性を望む一念から質問したわけであります。

地方分権が進み、自治体間の競争が一段と厳しくなる時代が来るように感じます。そうした中で、玉村町は代々の町長さんが健全な経営をしてくれたおかげで、財政は健全な状態が続いておるわけがあります。今後少子高齢化社会の中で、課題も多く山積しておりますが、知恵を出し合うためにも行政のプロである職員各位が、将来の玉村町はこうあるべきだとの将来像を提言していただきたいと、こういうことで提案したものであります。ぜひ夢を語っていただきたいと思うわけでありますが、町当局はどのように考えるか、お尋ねいたします。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔 町長 貫井孝道君発言 〕

町長（貫井孝道君） この第 5 次総合計画でございます。私は、ずっと子供のときから野球をやっています、野球は 9 人いないとできないわけでございますけれども、9 人とベンチにいる控えと合わせて、甲子園なら 20 人ですか、18 人ですか、そういう人たちがベンチに入って野球をするわけでございますけれども、これが 1 人欠けても、その強さはずっと弱くなります。ですから、9 人ないし 18 人の全員が力を出すということが一番大事でございます、今言われたように若い職員の提案、そして若い職員のやりがい、やる気を起こさせるということと、また町民の皆さんに夢を提案していただきたいと思います。町民の皆さんの一人一人が、こういう夢があるということで提案をしていただいた中で、この第 5 次総合計画を策定していきたいなと思います。そして、みんなで夢を語りながら、これから 10 年の玉村町を語るということでございますから大変責任もありますし、またある意味においては、私は夢が持てる施策ができるのではないかなと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 島田榮一議員。

〔 8 番 島田榮一君発言 〕

8 番（島田榮一君） 本当にこれからの大きな指針を示す総合計画だと思うのであります。職員の気持ちを喚起する意味からも、こういった取り組みをひとつ盛り上げていただいて、いい総合計画が策定されるように祈念申し上げまして、まだ時間若干残っておりますが、以上で質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

議長（宇津木治宣君） 次に、12番高橋茂樹議員の発言を許します。

〔12番 高橋茂樹君登壇〕

12番（高橋茂樹君） 議席番号12番高橋茂樹です。通告に従い4項目ほど質問いたします。

まず、1項目めは新型インフルエンザ対策です。特に小中学校の対策について伺います。それから、いろいろとされている予防注射の接種状況ですけれども、現在の状況、玉村町ではどのようになっているかお聞かせ願って、今後の新型インフルエンザの予防対策ができればと思っております。

2項目めは、下水道の普及状況、下水道の区域見直しを提言したいと思っております。今の玉村町の下水道の普及状況をお伺いして、まだ下水道が普及されていないところが使用開始までにどのくらいの年数がかかるのか、いろいろと下水道全般について質問して、その先には下水道がまだ引けない年数のかかるところには、今後の問題としてどうしても合併浄化槽の設置が必要になってくる状況だと思えます。先ほど前任者の質問の中に、玉村町は水だというのがあったのですけれども、やはりきれいな水を流すには、下水道、また合併浄化槽は当然必要なことだと思えますので、この合併浄化槽に玉村町はまだ何ら関心が向いていないので、この設置の補助金をできるかどうかというのを町長にお伺いしたいと思えます。

それから、3項目めは子育ての観点から申しまして、子供たちが安全に通学ができる、日が短くなってくると、特に中学校あたりは部活等で帰りが遅く暗くなって、玉村町は中学校が2校という関係で五、六キロ通学している子供たちもいますので、その辺の防犯対策の一つとして防犯灯が非常に役に立つのではないかとというふうに考えられます。防犯灯の、最近の色だとか光の範囲だとか、いろいろな面でやはり犯罪が防げる、そういう研究もなされていますので、玉村町はどんなふうな防犯灯設置計画を持っているか、伺っておきたいと思えます。

それから、4項目めについてはエコ対策ということで、玉村町はエコ対策の先進自治体だと思っております。やはり県内では、いち早くソーラー発電パネルの設置の補助事業に取り組んでおります。しかしながら、取り組みはいいのですけれども、今では近隣市町村もエコ対策、国のほうも当然政権がかわって25%CO₂削減とかいろいろな話が出ている中で、近隣市町村もソーラー発電、やはり省エネ、CO₂を排出しないというところで追随してこの設置にたくさんの補助金が使われて、初期投資しておけば後がいいというような考え方であると思えますので、その辺が玉村町はまだ、先進地ながらソーラー発電に対する補助の体制が近隣自治体よりおくれたので、少なくとも近隣自治体に追いつくように町のソーラー発電の普及の補助事業を強めていただければということで、来年度予算に向けての考えを町長にお伺いし、以上の4項目を通告の質問といたしまして、1回目の質問を終了いたします。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 12番高橋茂樹議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、新型インフルエンザ対策についてでございます。11月17日に群馬県からインフルエンザ流行警報が発令されたように、新型インフルエンザが猛威を振っております。玉村町の幼稚園、保育所、小中学校も例外ではなく、10月中旬ごろからインフルエンザによる欠席者がふえ始め、10月20日には学級閉鎖の措置をする学校も出てきました。これまで新型インフルエンザに罹患した児童生徒は、11月27日現在で、小学校2,404人中の780名、中学校1,449人中の583名、幼稚園250人中の87人、保育所845人中の211名であり、この1カ月で急速に広まっております。

対策については、9月議会でも報告をさせていただきましたが、学校園では登校前に検温をさせ、朝の健康観察を入念に行ったり、手洗い、うがいの指導を徹底したり、給食準備時に消毒液を使用させたりして感染にそなえております。さらに、感染を広げないために、状況に応じてマスクを着用させたり、行事の延期や全校の児童生徒が集まる集会等を中止しております。

また、家庭の協力が必要なことから、ホームページや通知などで現場の状況を伝え、感染予防を呼びかけております。教育委員会としても、毎日午前10時の欠席状況をまとめ、各学校園、保健センター、学校医、子ども育成課を通じて保育所、児童館等に知らせ、感染を広げないように連携を深めているところでございます。

また、空気清浄機を幼稚園、保育所の全教室、各小中学校の保健室に設置をするために、現在進めておりますけれども、まだ全部の設置はできておりません。しかし、感染者数はなかなか減らず、一度おさまっても再び増加するという状況が続く、町内9校の学校園での学級閉鎖、学年閉鎖の措置をとらざるを得ない状況となっております。幸い町内の学校園では、これは保育所も含めてですけれども、重症化をするケースは今のところ出ておりません。感染の拡大を抑える対策については、今までの対策とともに国や県の情報を参考にしながら、できる限りのことをしていきたいと考えております。

次に、予防注射状況についてお答えいたします。今回の新型インフルエンザでは、新型インフルエンザによる死亡者や重症者の発症をできる限り減らすために、ワクチン接種が有効であります。そこで、新型インフルエンザに罹患すると重症化しやすい妊婦、ぜんそくなどの基礎疾患のある人、幼児、小中学生、高校生、そして65歳以上の高齢者を対象にワクチン接種を行います。群馬県では11月中旬から、これらの優先接種対象者の中でも特に優先度の高い妊婦さんや、基礎疾患で入院中の方々等を対象に接種が始まっております。また、12月上旬から、1歳から6歳までの幼児や小学校低学年の子供を対象にワクチン接種が開始されます。さらに、来年1月に入ってから1歳未満児の保護者や小学校高学年、中学生等を対象にワクチンの製造に合わせて、これは非常に間に合わないらしいです、今のところワクチンが。合わせて、段階的に接種が行われていく予定でございます。町としても新型インフルエンザワクチンの接種が円滑に行われるよう、ワクチン接種についてのご案内のチラシを全戸に配布しましたが、引き続き町広報やホームページ等でワクチン接種に関する情報を提供していきたいと考えております。

さらに、今回のワクチンは、子供は2回接種、大人は1回接種となっており、接種料金につきましては1回目が3,600円、2回接種の場合は2回合わせて6,150円が実費負担となります。町では低所得者の負担を軽減するために、生活保護世帯、市町村民税非課税世帯の方を対象にワクチン接種料金を全額免除いたします。申請は、現在保健センター窓口で行っております。また、保健センターに新型インフルエンザ相談室を設置し、ワクチン接種や新型インフルエンザに関する相談に応じております。これは住民からの電話相談なのですけれども、かかりつけがないので、どこで受けたらよいのかわからないとか、優先接種対象者の方がかかりつけ医に問い合わせたところ、ワクチンがいつ入ってくるかわからないので、予約はできないと言われたなどの電話が入っております。新型インフルエンザワクチンの製造が間に合わないため、どの医療機関でも対応に追われております。今後も流行が拡大する中で、医療機関への負担を少しでも解消するために、子供に対するワクチン接種を保健福祉事務所や保健センターを利用して集団接種とするなど、県や医師会と連携を図りながら対応してまいりたいと考えております。

次に、下水道計画の見直しについての質問でございます。現在汚水の認可区域は、平成22年度までに580ヘクタールを決定されており、そのうち547ヘクタールの整備が完了いたします。下水道普及率についてですが、平成20年度末時点、去年です。前年度の末時点での整備面積が511ヘクタール、管路延長が130キロ、公共下水道の普及率が58.2%となっております。この普及率、処理区内の人口です。処理区内人口と申しますけれども、この人口が2万2,000人でございます。今後の計画としては、平成23年度に認可区域の拡大を予定し、流域下水道との調整の上で、5カ年計画で120ヘクタールから140ヘクタールを予定しております。

次に、高橋議員さんからの質問でございますけれども、合併浄化槽の補助制度でございますが、玉村町は工業団地を除く全体を公共下水道の区域と定めております。そして、現在は全体計画として931ヘクタールを予定しておりますが、開発等でさらに全体計画の拡張を要望していかなければなりません。そのため、この合併浄化槽の指定区域がないことで、今日まで補助制度がありませんでした。これには、町全域を今後も公共下水道で整備していく構想があります。

その理由としては、2つ理由がございます。1つは、下水道事業の再評価を平成19年度に実施したところ、建設費や維持管理費を耐用年数等で便益算出しておりますが、費用便益比、BバイCと言われております。これが2.49といった高数値が出されています。これは、公共下水道を中止した際の浄化槽の設置費、水路清掃、覆がいの総事業費を下水道整備の総事業費で除した値でございます。

2つ目に、公共下水道と浄化槽との違いが、同じ水質保全を目的としていますが、公共的な管理と個々の管理では長期的に勘案すると、今ではきれいになった水路でさえ差がございます。これは、公共下水道の水路と合併浄化槽の水路ということでございますけれども、玉村町には合併浄化槽はまだ入っていません。単独浄化槽ということになると思います。やはり公衆衛生の向上と水質保全には、公共下水道にまさるものはないというのが今までの考えでございます。でも、この公共下水道につい

ても、政権かわりまして今後国の資金がどういうふうに来るかというのが不透明でございますので、議員おっしゃいました合併浄化槽については、今後玉村町も検討する必要があると考えております。

次に、通学路の防犯灯の整備につきましては地域活性化・経済危機対策臨時交付金を利用し、今年度の工事について申し上げます。設置場所については、区長及び小中学校からの要望を聞いた上で、歩道と車道が分離されている通学路を中心に選定を行いました。電柱がなく、ポール等を立てないと設置ができない区間については現在設計業務を委託しており、年明けには工事を発注する予定で進んでおります。

また、設置する照明器具につきましては、電気料金の削減のためLED、これは発光ダイオードでございます。これを使ったものを採用する予定であります。そして、省エネにも取り組んでまいります。このほか、まちづくり交付金を使った地域創造支援事業で、玉村小・南小学校区域に防犯灯を50基程度設置をする計画になっております。既にこの事業では、平成19年度、20年度の2カ年で各100基ですから200基を、通学路を中心に整備をしております。また、今年度は電気設備業者でございますマルフク電気からでございますけれども、防犯灯100基の寄附をいただきました。この防犯灯につきましては、各地区の区長さんに対して設置要望調査を行い、区長さんの了解のもとに既に設置されております。

このように、当町においてはここ数年で防犯灯の数は飛躍的に増加しており、この整備が犯罪抑止等に私は結びついていると考えております。しかし、まだまだでございます。防犯灯の要望が各地区からありますので、計画的な整備を積極的に進め、今後は電気料金の軽減を考慮して、先ほど申しましたLED、発光ダイオードの防犯灯への切りかえも積極的に行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、太陽光発電設置補助事業についての質問でございます。太陽光発電の補助制度の群馬県内における市町村の制定状況は、36市町村中14市町村で制定され、設置補助を実施している状況でございます。さて、補助単価及び補助総額についてですが、県内市町村の状況はキロ当たりの最高額は高崎市、藤岡市、渋川市及び明和町のキロ当たり7万円で、限度の最高額は明和町の30万円でございます。最低額は中之条町のキロ当たり2万円で、限度額8万円となっております。玉村町は、キロ当たり3万円で限度額は9万円でございますから、これは中之条町よりちょっと高いけれども、全体では低いほうでございます。

玉村町においては、本年4月1日から個人の太陽光発電設備の設置者等に対する補助制度を開始し、キロ当たり3万円で限度額9万円で実施しております。11月20日現在の執行は、当初予算額300万円に対し交付件数が29件、執行額は235万2,000円であります。残額が64万8,000円という状況で、当初の予測を上回った申請件数でありました。このような傾向から、現状の予算枠では住民要望にこたえることができなくなる可能性が想定されるため、町としては今後も太陽光発電補助の申請に対し、できる限り多くの方に利用していただくために、本議会中に100万

円の補正予算を計上させていただきました。よろしくお願いします。

今後とも地球温暖化防止のため、ソーラー発電によるエコ対策をお考えの多くの住民の方々の要望にこたえ、支援をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくご協力のほどお願いいたします。また、今議員から申されました、来年度以降についてもということでございます。もちろん来年度以降についても継続して検討していきたいなど。また、金額については予算設定の中で検討していきたいと考えております。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 12番高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

12番（高橋茂樹君） それでは、次は自席からということなので、こちらから質問させていただきます。

まず、インフルエンザ対策、やはり相当な数で感染していると思われま。そういった中で、学級閉鎖、また学年閉鎖等で、子供たち、特に小中学生で行事だとか授業にどんな影響があって、その影響を解消するために学校教育課のほうでは、どのような方策をとって今後、今年度進めていくつもりか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 教育長。

〔教育長 熊谷誠司君発言〕

教育長（熊谷誠司君） まず初めに、お断りしておきたいのですが、小中学校のインフルエンザ対策ですから私が責任を持ってお答えするというのが筋だというふうに思いますけれども、町長がお答えになってくれましたので、責任逃れではありませんということでございます。

新型インフルエンザに子供たちがかかるということについては、県教委のほうでもいたし方ないだろうと、もう最善の予防対策をとってかかってしまうということについてはやむを得ないと。それよりも、重症化しないということの対策をしっかりとっていくということが大事だろうというふうに言っていますので、両面から対策をとっていると。しかしながら、今お答えしたように大変な子供の数、罹患しているわけありますので、今後どうしていくかということなのですが、また備前島議員のところでもこういう質問がなされている内容でもありますけれども、今のところ授業が閉鎖された日数、最高7日です。それで、今のところ、授業時数はこまという単位で呼んでいますけれども、週1時間あるのを1こまと言っています。1こまから大体8こまぐらいの授業時数が1週間の中に入っています。よろしいでしょうか。それで、大体7日の中で10時間、最高10時間ぐらいだろうというふうに見ています。つまり、最高1週間に8時間の授業時間があつたとしても、7日間の中で大体10時間ぐらい前後だろうと、こういうふうに判断をしています。一番少ないのは1時間と。したがって、その授業時数をどういうふうに進められているかといいますと、本年度玉村町では、夏休みを1週間早目まして約40時間程度の授業増をしておりますので、しかも2期制をとっておりますので、ほか

の市町村よりも前後大体1週間近くの、大体15時間から20時間の授業増がありますので、今のところ特別対策はとっておりません。しかしながら、今後増ということが予想されていますので、その増に伴ってどういう対策をとっていくかということについては、既に考えております。

以上でございます。

議長（宇津木治宣君） 高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

12番（高橋茂樹君） 今の答弁の中で、まだ15時間から20時間ぐらいの余裕を持って、ただどうしても防げない感染を最低限に防いで、その辺を学校、幼稚園、保育所の中では、そういうところで感染しないようにやはり行政としてはきちっと、先ほど町長の答弁の中で空気清浄機だとか手洗いだとかうがいだとか、そういったものもきちっと指導して、感染予防のできる限りの対策はとっていく必要があるかなと思っております。インフルエンザについては、また後日質問者もいますので、次の下水道に移りたいと思います。

今先ほど玉村町が全域下水道区域ということでありますけれども、玉村町、工業団地を抜いて一般家庭が最終的に下水道が引けるようになるのは、5カ年計画でも、先ほどの長期計画でもいいですけれども、何年ぐらいを見込んでおります、町長。

議長（宇津木治宣君） 太田上下水道課長。

〔上下水道課長 太田 巧君発言〕

上下水道課長（太田 巧君） 整備区域の関係で、全戸といいましょうか、全区域が完備するのはいつごろになりますでしょうかというお尋ねではありますが、これはいろんは計算方法あると思うわけではありますが、今までの実績延長からいたしますと、1ヘクタあたり200から240メートル等々の関係からいろいろ推計をいたしますと、未整備、それから先ほどの240メートルぐらいとしますと、私の計算では20.2カ月、20年ぐらいはかかるであろうというような推計をいたしております。

議長（宇津木治宣君） 高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

12番（高橋茂樹君） 20年後というような話ですけれども、それ計算方法いろいろあると思うのですけれども、今の答えからいけば20年後より早まることはないような雰囲気、20年後より、事によればおくれるというような感じですが、現在玉村町で、やはり人口も減り出しているわけですね。

それから、やはり玉村町が一番人口急増した平成3年ぐらいから何年かぐらいにかけての建物、そのときにまだ下水道の未整備地域が非常に多かった。そういった中で、下水道が整備されたところで建物、自宅を建てかえたりだとかという場合には、今度は今まで単独浄化槽だったのが下水道に引きかえ、これはこれでいいかなとは思いますが、しかしながら20年、25年たって、そのときに玉村町へ越してきて、約17年から20年ぐらいが経過してきて、団塊の世代が退職したりいろん

なことになってくると、自宅の改修だとか、それが今始まっている状況です。そういった中で、やはり下水道がまだ引かれていないところについては、どうしても今までの単独浄化槽と違って合併浄化槽を設置しなければ、これ許可にならないわけですよ。それを20年もまた待っていると言えば、60歳の人だと、なかなかうち建てかえ20年待っているのは大変ではないのかと、1年ぐらい待っているのなら我慢する人もいるかもしれないけれども、そういった中人口が減ってきているところで、それだったら隣の市へ越してしまったほうがいいやというようなことでやっぱり人口減になっていくと、玉村町がどんどん衰退していってしまう。今の話の中で、やはり人がふえれば活気が出てくる。簡単に言えば、60歳以上の人たちが幾らふえたって、これは活気出てきます。80以上の人がふえたって、元気な人がふえるのなら活気は出てくる、そういう人たちがふえるだけということは、やはりないと思う。そういった中で、今の県域、下水道区域に、今現在で流域下水道の処理能力というのは、処理しているのはどのぐらいの処理でどのぐらい余裕があるか、ちょっとお願いいたします。

議長（宇津木治宣君） 太田課長。

〔上下水道課長 太田 巧君発言〕

上下水道課長（太田 巧君） 当町におきましては、ご案内のとおり県央浄化センター保有町ということで、現在県央浄化センター、ただいまのところ第5系列が約3分の2、仕上がって稼働しております。日量は約20万トンの処理をいたしておるところであります。ご承知のとおり当初計画では48万トンというようなことが言われておりますので、今後におきましては、県並びに当然関係構成市町村ともよく協議をしながら整備をしていくということであろうかと思っております。今の段階では当初計画では最大約48万トンというふうなことが言われております。

議長（宇津木治宣君） 高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

12番（高橋茂樹君） そうしますと、県央処理場のほうが48万トン中20万トンを現在日量で処理していると、それで玉村町が、お金の問題はこっちへ置いて、即全部下水道管が整備できたとしても、県央処理場のほうへ即流入ができるわけではないですよ。そうすると、人口比で今58.2、2万2,000人という答弁の中から、ちょうど48万分の20、3万7,000、3万8,000分の22、2万2,000、そちらがちょうどいっぱいになって、人口比割合でいけば玉村町がやっとならないのかというように思えるのですけれども、玉村町は優先的に下水道管を整備すれば県央処理場に流入できますか、それとも、できないと思うのですけれども、その辺の交渉はどんなふうになっていますか。

議長（宇津木治宣君） 太田課長。

〔上下水道課長 太田 巧君発言〕

上下水道課長（太田 巧君） 優先的といいましょうか、当町におきましては全地域が、先ほどお

話、お答えいたしましたように全町が整備区域となっております。当然公共下水道のほかに、いわゆる特環といいまして、特定環境保全公共下水道でカバーをいたしております。したがって、そういうふうなことで全地域が優先ということでもないのですが、要は再三今回のお話の中でも出ておりますのですが、行政刷新会議等におきましては全国的にも、下水道だけではないのですが、約4兆円の削減とも言われておきまして、今後の財源移譲といいましょうか、その辺のところも十分加味しないといけないわけなのですが、それらを十分考慮しながら今後の計画を図っていくというようなことが基本にならうかと思っております。

議長（宇津木治宣君） 高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

12番（高橋茂樹君） 今の中で、国のほうもという言葉が、テレビ等で報道されていると思うのですけれども、その中でやはり集落排水だとか、そういうふうにあれだけの大規模の処理場をどんどんつくれという時代は、これは自民党でも民主党でも、もう終わってきている時代ではないのかというふうに考えるのですけれども、そういった中、やはり集落排水が規模的であれば、1回目の質問のように玉村町全域が下水道区域だからそういう補助ができないという理屈でなくて、ではここは集落排水で早く整備しましょうとか、ここは早目に下水道区域から外して合併浄化槽で対応しようではないかとか、そういうような方法をきちっと考えて、やはり玉村町に人を呼ばなければ玉村町は活気が出ない、どうしてもそういうふうな。もう今の状況からいったら、それだったら隣の市へ行こうか、高崎市、前橋市、伊勢崎市含めて。仕事柄、玉村町で平成3年ごろに何でこんなに人口がふえたかと考えれば、それは言葉にはいろいろあると思えますけれども、やはり玉村町がよかったという前提の前に、高崎市、前橋市からあふれてきたというのも一つは原因があるかとは思われます。必ずしもそうではない。今玉村町に住んでよかった。しかしながら、やはり最近の状況を見れば、できれば玉村町から越したいなといって越してしまって、やはり大宮あたりに住んだり、赤羽あたりに住んだり、もとはあの辺に住んでいて来て、どうも仕事も遠いと、買い物も遠いと、医者も遠いと、ドクターヘリだとかなんとかではなくて、うちはもう歩いて病院があるよと、買い物もあるよというような状況で暮らしている人が、せっかく玉村町へ来た人が出ていっている状況が現状だと思います。

そういった中で、これから出ていかないようにとか、玉村町に住むには、うちをつくるにはどうしたってやっぱりお金がかかる。そういった中、下水道区域が引かれているところに空き地があるかといえば、もうだんだん、だんだん玉村町も、5年ごとに都市計画見直しだなんて言っただって、ろくに見直ししてくれない。何してくれたって、工業団地ちょっとふやして、会社に来るか来ないか考えようなんていう時代になってしまっている。先ほど来出た広幹道が完成して伊勢崎市のほうで60町歩だったって、これ県がやることだけれども、60町歩の場所に来る企業はまだ決まっています。広幹道、北関の三和インターのところだって、上毛新聞社にやっこの間何とか売ってきたというような状況の中で、やはりもう1回決めた区域が全体だからということではなくて、柔軟な考え方の中か

らって下水道区域をきちっと見直して、まだまだ引けない、20年後にそこが引ければ、早ければ20年後にまたうちを建てかえる人もいるだろうし、今まで下水道を配管しました。建てて5年ぐらいのところでも、どんどん下水道に接続してくださいとあって、県央処理場に接続している家庭は幾らでもある、まだ未接続のうちもあるだろうけれども。うちの前にはもう下水道、おたくの敷地に引き込んだのだからと言えば、その割合だって結構下水道に切りかえている。合併浄化槽があっても、単独浄化槽があっても切りかえているうちがあるのだから、合併浄化槽よりもきれいな水が県央処理場で流れるのだということであれば、20年後に整備されたときに引きかえてもらえばいい、20年後と言えば小学生の10歳の子だって30歳になってしまうのだから、その子が玉村町に住んでいるうちには。その子たちは、やっぱり玉村町に住ませるといふ政策をとっていかねば、もう国全体の人口は、どんどん減るのは統計上わかっている。やっぱり都市間競争になってきてしまうわけです。前橋市に行くか、高崎市に行くか、いや、伊勢崎市に行くか、玉村町に住むか。やはり玉村町に住んでもらって、玉村町が独自で行くのだというには、そういう方向をどうしてもとってもらわなければ、玉村町がめったくらい町になってしまう。先ほどの、その後の質問で出てくるけれども、街灯だけつけたって明るくはしないというようなこと、やっぱりきちっと人がいて、いけば今度は商店だって活発化してくるわけ。午前中の質問の中に、夜8時になれば半値になるとあって、その人が50人いれば100人買い行くかもしれない、昼間もにぎわう可能性がある。隣で工場団地が、そちらのほうに工場が来てくれればやはりベッドタウン化して、いい工場を隣の市が誘致する、そこで勤めている人が玉村町に住んでもらえる、そうすれば税金だって上がるわけだ、玉村町の住民税だとか固定資産税が。今の農地のまんまでは、幾ら固定資産税が取れる何が取れるといたって、ろくに取れはしないから。そういう面からいったら、きちっと税収を確保する意味でも、その辺の見直しは絶対に、やっぱり今後していく事業かなというふうに考えていますけれども、その辺町の指導者である町長、どのように考えます。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長(貫井孝道君) この処理場がスタートしたのが昭和54年なのです。ことしでちょうど30年になります。30年たって、先ほど申したように58%の普及率です。ということになると、あとの40%は何年たつのですかという、先ほど課長が20年と言いましたけれども、本当に気の遠くなるような、だから当初から考えれば50年です。50年たっても、まだ下水道が来ないという地域があるということになるわけですから、この辺については非常に今高橋議員が申したとおり、では50年待つのかいという話になるわけです。ですから、今まで玉村町は全地域下水道地域ということでも来たわけですが、国の方針も、今後こういう大きな処理場をつくっていくということに対しては余り積極的ではない、どっちかという消極的になりました。そういう中で、では玉村町としてどうするのかということになると思います。これは、もう本当に検討課題でございまして、合併浄化槽とい

うものができましたから、この辺の活用をこれから考えなければいけないかなと。県内でも富岡市などは、もう既に合併浄化槽でいくから県央処理場には余り入れないというところも出てきました。ただ、高崎市、前橋市は待ち状態でございます。区域がまだ新しくならないので、県央処理場に入れたいのだけれども、待っていてくださいという状況だそうです。ですから、そういう中で町としてはどうするかということでございます。もうこれは、あと20年待ってくださいということでは済まされない時期に来ているなど考えております。

そういう中で、合併浄化槽の活用に対する、国も合併浄化槽に対してはかなりの補助を考えて、新しい補助制度を考えていますので、その辺を国との整合性を見ながら町としても、今後玉村町は一円処理場で下水処理をしていきますから、公共処理でいきますからということではなくて、先ほど柔軟なと言われましたけれども、新しい方式も今後は考えていく、検討を始めなければいけないかなと私も考えております。

議長（宇津木治宣君） 高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

12番（高橋茂樹君） 町長の考えもそのような、やはりきちっと考えてもらって、国もそうですけれども、国より先に玉村町が本来考えてもらえば、なおよかったかなとも思っていますので、国と並行より少しずつ進んで研究してもらえばいいかなとも思っていますので、合併浄化槽、また集落排水等、いろんな面で考えてもらえればと思っています。

それから、ソーラー発電というのですか、電気のパネル発電、これ玉村町が、先ほど補正で組むほど当初の予想よりも人気があって、そういった中、新築住宅は少ないけれども、ソーラーを入れてみようかということで既設の住宅でも入れ始めているということになってきていけば、やはりこの辺の補助というのも、先ほどの中で住宅を建てかえてリフォームするか、いや、それとも玉村町を出ていくかといったときに、せっかくなら玉村町が住みいいし、余り他の市町村へ行くよりもいいよというようなことでやっていくには、やはり近隣と、少なくとも同じにすればと私は考えるのですけれども、先ほど私がきょう4人目で、その前のということで町長も随分のどが乾いていると思いますので、隣にいる、町長と同じ考えだと思しますので、副町長のほうにその辺の、また全国的なレベルなり、この辺の状況を副町長が把握していたら、副町長お願いいたします。

議長（宇津木治宣君） 副町長。

〔副町長 横堀憲司君発言〕

副町長（横堀憲司君） 全国のデータというのは持っていないのですが、先ほど来町長がお答えしたとおり、また議員のご質問の趣旨もよくわかりましたので、その辺来年度予算が今編成中ですが、全体の予算の中の位置づけも見ながら検討させていただきたいというふうに思います。

議長（宇津木治宣君） 高橋茂樹議員。

〔12番 高橋茂樹君発言〕

12番（高橋茂樹君） そんな中で、どうしても先ほど町長、副町長同じ考えの中で、お金はやっぱり有効なところに使うのだと、何でもかんでもお金があるから使うのだと、ないから使わないのではないという考えは、非常に玉村町いいと思います。

そういった中で、有効に使うにはどうしたらいいのかというのは、今言ったような、やはり住民が玉村町に定着する。また、高崎市にいる、伊勢崎市にいる、前橋市にいるよりも、玉村町に住んでいるほうがいいのだというような格好をつくっていくためには、少なくともやはり精神面で玉村町がいいのだいいのだということではなくて、どうしても形に見えるもので近隣に引けをとらない、そういう補助制度を使っても決して悪くはないかなと思います。

1つあれなのですけれども、いろいろ日本に今神様がいますのですけれども、うちのほうも非常に古墳が多くて、言ったら日本の昔の神様は、鏡だとかまが玉だとか刀だとかということで、それでは民衆が納得しないと、そのためにお寺ができて仏像ができた。それで人間が、神、仏を敬うようになった。やはり行政も、そういう意味からいっても幾らか形の見えるものをつくってやってもいいかなと思いますので、その辺をきちっと検討してもらって、時間が12分ほどありますけれども、一般質問は終了いたします。

○散 会

議長（宇津木治宣君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたします。

これにて散会といたします。

なお、明日は、午前9時までに議場にご参集ください。ご苦労さまでした。

午後3時8分散会